

# 大和市教育委員会 4 月定例会

日 時 令和6年4月24日

午前10時00分

場 所 教育委員会室

1 開 会

2 会議時間の決定

3 会議録署名委員の決定

4 教育長の報告

5 議 事

日程第1（議案第13号） 大和市教科用図書採択方針について

日程第2（議案第14号） 大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について

6 そ の 他

7 閉 会

## (1) 前月定例会以降の動き

1. 大和市交通安全対策協議会役員会	3/27 (水)	大和市役所 全員協議会室
2. 日本体育大学との連携協定締結式	3/28 (木)	大和市役所
3. 退職辞令交付式	3/29 (金)	大和中学校
4. 辞令交付式	4/ 1 (月)	大和中学校
5. 大和市子ども会連絡協議会定期総会	4/11 (木)	生涯学習センター
6. 大和市書道連盟展	4/15 (月)	文化創造拠点シリウス
7. 小中学校校長会	4/16 (火)	大和市役所 全員協議会室
8. 市教研総会	4/19 (金)	大和中学校
9. 大和市交通安全対策協議会定期総会	4/19 (金)	保健福祉センター
10. 退職校長会総会	4/20 (土)	北京飯店
11. 大和市青少年指導員連絡協議会総会	4/20 (土)	文化創造拠点シリウス
12. 県央教育事務所管内教育長会議	4/22 (月)	厚木合同庁舎

## (2) 次月定例会までの予定

1. 関東地区都市教育長協議会総会・分科会	4/25, 26 (木, 金)	新潟県長岡市
2. 神奈川県・市町村教育委員会教育長会議	4/30 (火)	波止場会館
3. 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会	5/8~10 (水~金)	長崎県長崎市
4. 大和市民まつり	5/11, 12 (土, 日)	引地台公園

議案第13号

大和市教科用図書採択方針について

大和市教科用図書採択方針について、審議願いたく提案する。

令和6年4月24日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫



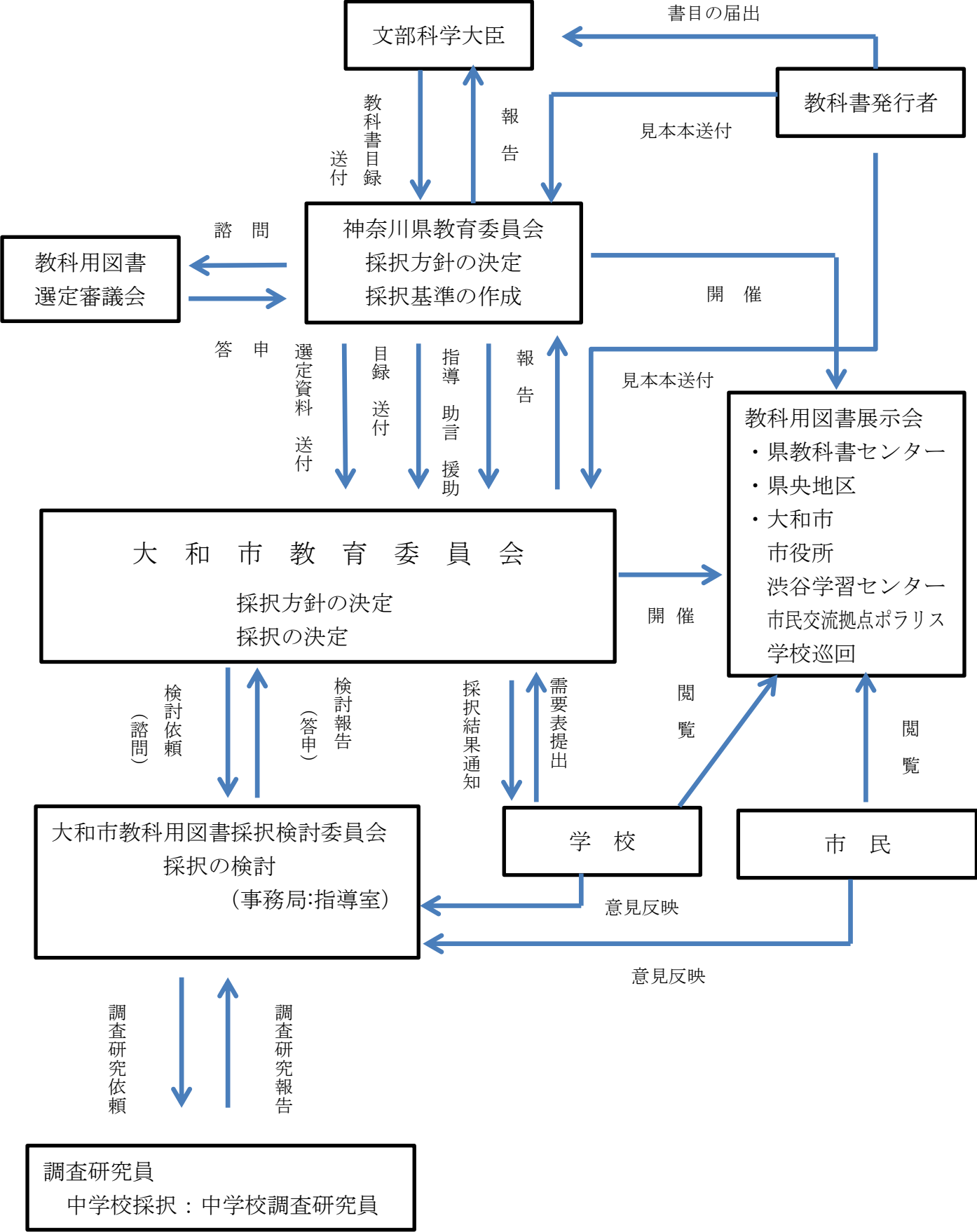


## 大和市教科用図書採択方針

- ・ 令和7年度以降4カ年使用中学校教科用図書の採択は、神奈川県教育委員会の採択方針に基づいて行う。
- ・ 採択にあたっては、大和市教科用図書採択検討委員会の答申等を参考にする。



# 大和市教科用図書採択の仕組み





令和7年度使用教科用図書採択に係る事務日程（大和市）

月	事業名	内容
5月	<p>○教育委員会4月定例会</p> <p>○教育委員会5月定例会</p> <p>◇第1回</p> <p><u>大和市教科用図書採択検討委員会</u></p> <p>令和6年5月28日（火）10：00～12：00</p> <p>市役所2階 教育委員会室</p> <p>◇調査員会</p>	<p>・大和市教科用図書採択方針について</p> <p>・大和市教科用図書採択検討委員会、採択検討委員の委嘱について</p> <p>・大和市教科用図書採択検討委員会への諮問について</p> <p>・委員の委嘱、令和7年度使用中学校教科書採択方針</p> <p>・調査方法の確認・調査研究</p> <p>・令和7年度使用中学校教科書についての調査研究</p>
6月	<p>◇教科書展示会</p> <p>○教育委員会6月定例会</p>	<p>・5／31～6／15 （ポラリス 等）</p> <p>・令和7年度使用小学校教科用図書採択</p>
7月	<p>◇第2・3回</p> <p><u>大和市教科用図書採択検討委員会</u></p> <p>令和6年7月 2日（火） 9：30～16：30 市役所5階 全員協議会室</p> <p>8日（月） 9：30～16：30 市役所5階 全員協議会室</p> <p>○教育委員会7月定例会</p>	<p><u>調査員報告・質疑、協議</u></p> <p>・令和7年度使用中学校教科用図書採択</p>
8月	◇教科用図書需要数報告	・神奈川県教育委員会へ採択結果報告



## 令和7年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針

神奈川県教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第10条の規定に基づき、令和7年度に義務教育諸学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）において規定する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部をいう。以下同じ。）において使用する教科用図書（学校教育法第34条第1項（同法第49条、第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む。）及び附則第9条に規定する教科用図書をいう。以下同じ。）について、市町村の教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長の行う採択に関し、その基準等を定めるとともに、教科用図書採択地区内における市町村立の小学校、中学校、義務教育学校の前期課程及び後期課程において使用する教科用図書の採択方法について、神奈川県教科用図書選定審議会の答申に基づき、次のとおり定める。

## 1 令和7年度義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について

- (1) 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、並びに特別支援学校の小学部・中学部において使用する教科用図書は、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(以下「一般図書(特別支援学校・学級用)」という。)を除き、それぞれの「教科書目録(令和7年度使用)」に登載されている教科書のうちから採択すること。なお、一般図書(特別支援学校・学級用)の採択は、毎年度、新たな図書を採択することができる。
- (2) 教科用図書採択地区(以下「採択地区」という。)における教科用図書選定審議会等(以下「審議会等」という。)の諮問機関は、教科用図書の採択についての審議の結果において、種目ごとの種類を絞り込むことなく、すべての調査研究の結果を報告すること。
- (3) 複数市町村で採択地区を構成する場合、当該採択地区内の市町村教育委員会は、協議により組織や運営に関する規約を定めて、教科用図書の採択について協議を行うための協議会(以下「採択地区協議会」という。)を設け、調査研究を行い、その協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。

その際、協議に臨む前に各教育委員会としての採択方針等を事前に定め、予め公表することにより、採択事務の手續について明確にしておくこと。
- (4) 採択権者は、適正かつ公正な採択の確保及び開かれた採択の推進を図る観点から、採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、採択地区における審議会等の委員名、採択にいたる経過、採択理由など教科用図書採択に係る情報について積極的な公開に努めること。
- (5) 採択権者は、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう静ひつな採択環境を確保するとともに、採択にあたっては、いかなる疑念の目も向けられることのないよう関係者の意識の啓発に努めること。
- (6) 神奈川県教科用図書選定審議会の設置期間終了後に教科用図書を採択する必要がある場合は、小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果(令和6・7・8・9年度用)、中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果(令和7・8・9・10年度用)等を利用し、採択すること。

## 2 教科用図書採択基準について

- (1) 各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択すること。
- (2) 採択権者の権限と責任において、公明・適正を期し、採択すること。
- (3) 採択地区における児童・生徒、学校、地域等の特性を考慮して採択すること。



### 3 1つの市町村で教科用図書採択地区を構成している場合の採択方法について

市町村教育委員会が単独で教科用図書を採択するため、次のとおり、採択地区に審議会等を置くことが望ましい。

この審議会等の機能及び組織は、おおむね次のとおりである。

- (1) 教科用図書を調査研究し、採択のための資料を作成する。
- (2) 教科用図書に対する調査研究の資料等を活用し、種目ごとに教科用図書を調査研究し、その結果を報告する。
- (3) 審議会等は、おおむね次に掲げる機関・団体の構成員等から選出した者をもって構成する。
  - ア 教育委員会
  - イ 校長会
  - ウ 教育研究会
  - エ その他（保護者等）
- (4) 審議会等には、審議に必要な資料を作成するため、調査員会を置く。
- (5) 調査員会は、種目ごとの教科用図書を学習指導要領の内容の取扱いなどについて調査研究し、審議会等での審議に必要な資料を作成し、報告する。
- (6) 調査員は、学校教育に経験豊かな者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- (7) その他、審議会等における必要な事項は、審議会等が教育委員会の意見を聞いて定めることができる。

### 4 教科用図書採択地区内に2以上の市町村が存する場合の採択方法について

当該採択地区内の市町村教育委員会は、協議により規約を定めて、当該採択地区内の市町村立の小学校、中学校、義務教育学校において使用する教科用図書の採択について協議を行うための採択地区協議会を設け、その協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。採択地区協議会の機能及び組織は、おおむね次のとおりである。

- (1) 県教育委員会の教科用図書採択基準に基づき、採択地区の教科用図書を調査研究し、採択のための資料を作成する。
- (2) 教科用図書の調査研究に関する資料等を活用し、種目ごとに教科用図書を調査研究し、その結果を報告する。
- (3) 採択地区協議会は、採択地区協議会の規約の定めるところにより、当該採択地区内の市町村教育委員会が指名する委員をもって組織する。委員の選任については、当該採択地区内の市町村教育委員会の権限と責任が十分に反映されるよう留意することとし、おおむね次に掲げる機関・団体の構成員等から選出した者をもって構成する。
  - ア 当該採択地区内の市町村教育委員会
  - イ 校長会

ウ 教育研究会

エ その他（保護者等）

(4) 採択地区協議会には、協議に必要な資料を作成するため、調査員会を置く。

(5) 調査員会は、種目ごとの教科用図書を学習指導要領の内容の取扱いなどについて調査研究し、採択地区協議会での協議に必要な資料を作成し、報告する。

(6) 調査員は、学校教育に経験豊かな者のうちから、採択地区協議会が委嘱する。

(7) その他、採択地区協議会における必要な事項は、採択地区協議会が当該採択地区内の教育委員会の意見を聞いて定めることができる。

## 5 令和7年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点について

令和7・8・9・10年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書が、学習指導要領に定められた各教科の目標や本県の生徒の学習等に鑑み、題材等の取扱いが適切なものであるか、工夫や配慮がなされているかという視点に基づき、以下に具体的な「観点」の項目を定める。

### ア 教科・種目に共通な観点

#### (7) 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連

○「教育基本法（第1条、第2条）及び学校教育法（第49条・第30条2項）に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。

- ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮
- ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮
- ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮

#### (4) かながわ教育ビジョンとの関連

○教育目標（めざすべき人間力像）に掲げた、次の内容に沿っているか。

- ・[思いやる力] 他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる。
- ・[たくましく生きる力] 自立した一人の人間として、社会をたくましく生き抜くことのできる力を育てる。
- ・[社会とかかわる力] 社会とのかかわりの中で、自己を成長させ、社会に貢献する力を育てる。

#### (ウ) 内容と構成

- 中学校学習指導要領(平成29年告示)の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
  - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮
  - ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮
  
- 学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
  - ・言語能力の確実な育成
  - ・伝統や文化に関する教育の充実
  - ・体験活動の充実
  - ・学校段階間の円滑な接続
  - ・情報活用能力の育成
  - ・生徒の学習上の困難さに応じた工夫
  
- 生徒にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。

#### (エ) 分量・装丁・表記等

- 各内容の分量とその配分は適切であるか。
- 体裁がよく、生徒が使いやすいような工夫や配慮がなされているか。
- 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、生徒が読みやすく理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。

### イ 教科・種目別の観点

#### (7) 国語

- 学習指導要領解説に示された言語活動例をもとに各領域(話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと)の資質・能力を育成するための題材として工夫や配慮がなされているか。
- 語彙を豊かにするための題材として工夫や配慮がなされているか。
- 読書活動の充実を図るための題材として工夫や配慮がなされているか。

※ 国語に関しては、書写を除くものとする。

#### (イ) 書 写

- 毛筆と硬筆との関連をもたせるための工夫や配慮がなされているか。
- 文字を正しく整えて速く書く能力を育成するための工夫や配慮がなされているか。
- 日常の学習や生活に役立つ態度を育てるための工夫や配慮がなされているか。

#### (ウ) 社 会

- 生徒が、各分野における「社会的な見方・考え方（地理的な見方・考え方、歴史的な見方・考え方、現代社会の見方・考え方）」を働かせる学習ができるための工夫や配慮がなされているか。
- 社会的事象について生徒が多面的・多角的に考察、構想し、表現するための工夫や配慮がなされているか。
- 課題を追究・解決する活動の充実を図るための工夫や配慮がなされているか。

※ 社会に関しては、地図を除くものとする。

#### (エ) 地 図

- 一般図・拡大図・主題図・索引などは適切に配列されているか。
- 統計、各種の資料は、最新のデータを使うなど信頼性があり、生徒の発達の段階に即したものが適切に取り上げられているか。
- 生徒が自主的に学習に取り組み、情報を読み取る技能及びまとめる技能を身に付けるための工夫や配慮がなされているか。

#### (オ) 数 学

- 数学的活動を通して、基礎的な知識及び技能を身に付けるための工夫や配慮がなされているか。
- 言葉や数、式、図、表、グラフなどの数学的な表現を用いて、論理的に考察し、さらにその過程を振り返り、その考えを表現して深めるための工夫や配慮がなされているか。
- 不確定な事象を取り扱う中で、目的に応じてデータを収集して処理し、その傾向を読み取って判断するような題材の工夫、批判的に考察し、問題解決に取り組めるような題材の工夫や配慮がなされているか。

#### (カ) 理 科

- 観察、実験などは、3年間を通じて、科学的に探究する力の育成が図られるような工夫や配慮がなされているか。
- 観察、実験などは、日常生活や社会とのかかわりの中で、生徒が理科の有用性を実感したり、自らの力で知識を獲得したり、また、それらを表現したりして、理解を深めて体系化していくような工夫や配慮がなされているか。
- 原理や法則の理解を深めるためのものづくりや、継続的な観察や季節を変えての定点観測など、体験的な学習活動の充実が図られるような工夫や配慮がなされているか。

#### (キ) 音 楽

- 表現及び鑑賞の基礎的な能力を養うために、〔共通事項〕をよりどころとして、主体的・協働的な学習の展開が図られるような工夫や配慮がなされているか。
- 「A表現」や「B鑑賞」の教材は、学習を積み重ねていくことができるよう、系統的、発展的に配列されているか。
- 音楽文化の理解について、多様な音楽を、身の回りの生活や社会と関連させながら学習するための工夫や配慮がなされているか。

#### (ク) 美 術

- 生徒が自ら造形的な見方・考え方を働かせながら、表現したり鑑賞したりして、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わるような工夫や配慮がなされているか。
- 生徒が自ら主題を生み出して表現したり、自ら造形的な見方や考え方を働かせて鑑賞したりできるよう、表現及び鑑賞の題材に、自分らしい思いや考えをもつための工夫や配慮がなされているか。
- 「A表現」と「B鑑賞」の領域、及び、〔共通事項〕の学習内容を、相互に関連させながら取り扱うような工夫や配慮がなされているか。

#### (ケ) 保 健 体 育

- イラスト、写真、事例等の資料について、最新のデータを扱うなど信頼性があり、生徒が健康・安全について、自他の課題を発見し、解決することに役立つような工夫や配慮がなされているか。
- 生徒が個人生活における健康・安全について科学的に思考し、判断するとともに、筋道を

立てて他者に表現できるような学習活動が取り上げられているか。

- 生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進する態度を養うよう、学習活動の工夫や配慮がなされているか。

#### (ロ) 技術 ・ 家庭

- 実践的・体験的な活動を通して、基礎的な知識及び技能の習得やそれらを生かした思考力・判断力・表現力等の育成を図るための工夫や配慮がなされているか。
- 「技術の見方・考え方」や「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせた学習となるよう、内容構成に工夫や配慮がなされているか。
- 既存の技術の理解を図る学習過程や、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する力を養う学習過程が取り上げられているか。

#### (ハ) 英語

- 「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」などのコミュニケーションを図る資質・能力を総合的に育成できるよう、実際の言語の使用場面や言語の働き等に十分配慮した題材を取り上げるなど、工夫や配慮がなされているか。
- 小学校と関連した構成となるよう、小学校外国語活動及び外国語科で扱った音声や語彙、表現を取り上げるなど、工夫や配慮がなされているか。
- 国際理解を深めることにつながるように、世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然科学などを、生徒の発達の段階や興味・関心に即して効果的に取り上げるなど、工夫や配慮がなされているか。

※ 英語に関しては、学習者用デジタル教科書（見本版）も調査の対象とする。

#### (ニ) 特別の教科 道徳

- 道徳的な課題を生徒が自分との関わりの中で、主体的に考え、自分の考え方、感じ方を明確にすることができるよう、「考える道徳」につながる内容構成になっているか。
- 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えるために、多様な考え方、感じ方と出あい交流する「議論する道徳」につながる内容構成になっているか。
- 発達の段階に応じて、道徳的行為に関する体験的な学習を取り入れるための工夫や配慮がなされているか。

## 6 令和7年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点について

小学校若しくは中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）、義務教育学校の特別支援学級又は特別支援学校の小学部若しくは中学部において使用する教科用図書が、学習指導要領に定められた各教科の目標や本県の障がいのある児童・生徒の障がいの程度や発達の状態等に鑑み、題材等の取扱いが適切なものであるか、工夫や配慮がなされているかという視点に基づき、以下に具体的な「観点」の項目を定める。

### ア 教科・種目に共通な観点

#### (7) 教育基本法、学校教育法及び学習指導要領との関連

- 「教育基本法（第1条、第2条）及び学校教育法（第30条2項・第49条）に基づき、学習指導要領において示された「資質・能力」の3つの柱で整理された各教科の目標を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
  - ・生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮
  - ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮
  - ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養するための工夫や配慮

#### (4) かながわ教育ビジョンとの関連

- 教育目標（めざすべき人間力像）に掲げた、次の内容に沿っているか。
  - ・[思いやる力] 他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる。
  - ・[たくましく生きる力] 自立した一人の人間として、社会をたくましく生き抜くことのできる力を育てる。
  - ・[社会とかかわる力] 社会とのかかわりの中で、自己を成長させ、社会に貢献する力を育てる。

#### (7) 内容と構成

- 学習指導要領（平成29年告示）の改訂の要点を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
  - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮
  - ・他教科との関連等、カリキュラム・マネジメントに資する工夫や配慮
- 学習指導要領の改訂における教育内容の主な改善事項等を踏まえた工夫や配慮がなされているか。
  - ・言語能力の確実な育成
  - ・伝統や文化に関する教育の充実
  - ・体験活動の充実

- ・学校段階間の円滑な接続
  - ・情報活用能力の育成
  - ・児童・生徒の学習上の困難さに応じた工夫
- 児童・生徒にとって分かりやすく理解が深まるような構成上の工夫や配慮がなされているか。
  - 内容の程度は、児童・生徒の発達の段階や障がいの状態及び特性等からみて適切であるか。
  - 内容の選択と扱いは学習指導を進める上で適切であるか。
  - 児童・生徒の生活や経験及び関心に対する工夫や配慮がなされ、かつ、自主的・自発的な学習を進める上での工夫や配慮がなされているか。
  - 他の教科等及び自立活動との関連について必要に応じて工夫や配慮がなされているか。
  - 一面的な見解だけを取り上げているところはないか。

**(I) 分量・装丁・表記等**

- 各内容の分量とその配分は適切であるか。
- 体裁がよく、堅牢であり、児童・生徒が使いやすく、安全性にも工夫や配慮がなされているか。
- 文章表現や漢字・用語・記号・計量単位・図版等、児童・生徒が読みやすく理解しやすいような工夫や配慮がなされているか。

**イ 教科・種目別の観点**

教科・種目別の観点については、令和6年度使用小学校、義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点及び令和7年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点に準ずるものとする。



議案第14号

大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について

大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について、審議願いたく提案する。

令和6年4月24日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫



「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告

■学期ごとの報告事項（令和5年度3学期分）

・市立小中学校におけるいじめの認知件数	…P. 1	[壺井指導室長]
・指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況	…P. 2	[ // ]
・市立小中学校における長期欠席児童生徒数	…P. 3	[服部青少年相談室長]
・青少年相談室における教育相談の受理状況	…P. 5	[ // ]
・青少年相談室における街頭補導の状況	…P. 6	[ // ]
・教育支援教室の通室者の状況	…P. 7	[ // ]
・教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情	…P. 8	[壺井指導室長]

■教育委員会の権限に属する補助執行事務の管理及び執行の状況（10～3月分）

【1】こども・青少年課	…P. 9	[鈴木こども・青少年課長]
【2】図書・学び交流課 学び交流係	…P. 11	[磯部図書・学び交流課長]
【3】図書・学び交流課 図書係	…P. 13	[ // ]
【4】スポーツ課	…P. 14	[福士スポーツ課長]

■市立小中学校におけるいじめの認知件数

令和5年度（1～3月）

学年	いじめの認知件数		事案の内容（複数回答）※1								
	今年度	前年度	からかい 悪口	仲間はずれ 無視	暴力 （※2）	金銭要求	物かくし等	危険な行為 の要求	ネット上の 誹謗中傷等	その他	合計
小1	14	44	6	0	2	1	3	2	0	1	15
小2	23	25	11	3	6	2	0	2	0	3	27
小3	13	20	10	0	0	0	2	1	0	2	15
小4	12	25	9	2	4	0	0	0	1	0	16
小5	16	22	9	1	2	0	0	1	2	1	16
小6	15	12	9	2	4	0	2	0	0	0	17
計	93	148	54	8	18	3	7	6	3	7	106
中1	8	6	5	3	0	0	1	0	0	1	10
中2	6	7	5	0	0	0	0	1	0	0	6
中3	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	2
計	16	15	11	3	0	0	1	2	0	1	18
合計	109	163	65	11	18	3	8	8	3	8	124

※1 事案の内容については複数回答であるため、いじめの認知件数とは一致しない。

※2 「暴力」については、「軽くぶつかられる、遊ぶふりして叩かれたり蹴られたりする。」と「ひどくぶつかられる、たたかれる、けられる。」を合わせた数値。

（参考）市立小中学校におけるいじめの認知件数の推移

学期	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計
1学期	372	48	420	373	42	415	302	59	361
2学期	264	29	293	349	42	391	344	44	388
3学期	121	23	144	148	15	163	93	16	109
計	757	100	857	870	99	969	739	119	858

■指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移

小学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R03	1学期	1	0	1	0	0	0
	2学期	2	0	2	0	0	0
	3学期	1	0	1	0	0	0
	合計	4	0	4	0	0	0
R04	1学期	2	1	1	1	0	1
	2学期	1	0	1	1	0	1
	3学期	1	1	0	1	1	0
	合計	4	2	2	3	1	2
R05	1学期	1	1	0	0	0	0
	2学期	2	0	2	0	0	0
	3学期	1	0	1	0	0	0
	合計	4	1	3	0	0	0

中学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R03	1学期	1	0	1	0	0	0
	2学期	2	0	2	0	0	0
	3学期	1	0	1	0	0	0
	合計	4	0	4	0	0	0
R04	1学期	2	1	1	1	0	1
	2学期	1	0	1	1	0	1
	3学期	1	1	0	1	1	0
	合計	4	2	2	3	1	2
R05	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	1	0	1	0	0	0
	3学期	1	0	1	0	0	0
	合計	2	0	2	0	0	0

■市立小中学校における長期欠席児童生徒数

①令和5年度 学年・月別 長期欠席者数

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
1月	79	113	69	109	89	155	614	121	127	158	406
2月	106	133	92	125	126	128	710	112	141	194	447
3月	65	76	59	84	83	70	437	96	136	92	324
合計	250	322	220	318	298	353	1761	329	404	444	1177

(参考)令和4年度 同時期

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
1月	43	33	43	55	62	142	378	97	124	131	352
2月	52	55	51	64	62	139	423	99	133	140	372
3月	39	40	35	52	59	49	274	85	124	71	280
合計	134	128	129	171	183	330	1075	281	381	342	1004

②年度別・月別 長期欠席者数の推移

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R02	—	—	56	117	78	101	118	105	107	109	137	117	1045
R03	65	76	75	68	0	70	73	88	86	88	73	97	859
R04	230	224	288	215	96	298	290	294	286	378	423	274	3296
R05	208	459	741	541	136	613	591	590	560	614	710	437	6200

中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R02	—	—	126	161	114	136	181	183	208	199	218	193	1719
R03	140	166	184	139	0	207	207	227	217	231	242	198	2158
R04	229	250	260	250	165	303	316	314	315	352	372	280	3406
R05	222	275	336	284	153	369	378	368	359	406	447	324	3921

③令和5年度 不登校になったきっかけ・様子(複数回答)

小学校	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		
	いじめ	友人関係	教職員との関係	学業不振	進路に係る不安	クラブ部活動	学校のきまり等	入学転編入進路等	家庭環境の変化	親子の関係	家庭内不和	生活リズムの乱れ、遊び、非行	無気力不安	その他
1月	1	10	3	12	1	1	5	0	9	30	5	35	91	3
2月	2	12	5	17	3	0	7	0	7	35	6	43	96	3
3月	1	11	5	16	1	0	5	0	7	35	5	37	95	3
合計	4	33	13	45	5	1	17	0	23	100	16	115	282	9

(参考)令和4年度 同時期合計(1月~3月)

1月	4	3	6	9	1	0	2	0	8	29	2	24	76	1
2月	4	5	6	11	1	0	3	0	7	29	2	26	82	1
3月	20	6	6	10	0	0	5	0	5	32	4	25	79	2
合計	28	14	18	30	2	0	10	0	20	90	8	75	237	4

中学校	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		
	いじめ	友人関係	教職員との関係	学業不振	進路に係る不安	クラブ部活動	学校のきまり等	入学転編入進路等	家庭環境の変化	親子の関係	家庭内不和	生活リズムの乱れ、遊び、非行	無気力不安	その他
1月	1	37	5	28	3	3	4	1	12	38	11	102	186	5
2月	3	45	4	31	0	6	6	1	11	33	13	107	199	4
3月	0	33	5	20	0	3	5	0	8	29	10	95	170	2
合計	4	115	14	79	3	12	15	2	31	100	34	304	555	11

(参考)令和4年度 同時期合計(1月~3月)

1月	2	36	6	19	8	2	9	0	12	35	5	80	138	12
2月	2	33	3	23	9	3	5	0	14	26	7	86	148	10
3月	2	34	4	14	3	0	3	0	13	27	6	74	143	5
合計	6	103	13	56	20	5	17	0	39	88	18	240	429	27

■青少年相談室における教育相談の受理状況

令和5年度	第1学期 (4~7月)			第2学期 (8~12月)			第3学期 (1~3月)			合 計			
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
＜犯・不良行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
身上問題	発達障がい	2	9	11	8	12	20	3	0	3	13	21	34
	性格・行動上の問題	22	64	86	30	81	111	5	34	39	57	179	236
	家族関係	1	2	3	2	0	2	0	1	1	3	3	6
	養育	2	0	2	1	3	4	1	1	2	4	4	8
	家庭内暴力	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	児童虐待	0	0	0	0	0	0	1	2	3	1	2	3
	いじめ	0	0	0	2	4	6	2	0	2	4	4	8
	不登校	29	51	80	31	60	91	9	20	29	69	131	200
	ひきこもり	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	学業・進路・進学	0	5	5	4	12	16	1	4	5	5	21	26
	学校生活	4	23	27	4	15	19	4	4	8	12	42	54
	性に関すること	2	1	3	0	1	1	0	1	1	2	3	5
	対人関係	2	2	4	0	0	0	0	0	0	2	2	4
	その他	0	2	2	6	1	7	7	0	7	4	3	7
	小 計	64	159	223	89	190	279	33	67	100	186	416	602
合 計	64	159	223	89	190	279	33	67	100	186	416	602	

■青少年相談室における教育相談の受理状況の推移

令和4年度	第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
＜犯・不良行為	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
身上問題	100	156	256	91	144	235	36	106	142	227	406	633
合 計	100	156	256	92	144	236	36	106	142	228	406	634

令和3年度	第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
＜犯・不良行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
身上問題	82	149	231	100	121	221	44	148	192	226	418	644
合 計	82	149	231	100	121	221	44	148	192	226	418	644

令和2年度	第1学期			第2学期			第3学期			合 計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
＜犯・不良行為	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
身上問題	57	60	117	100	172	272	46	70	116	203	302	505
合 計	57	60	117	101	172	273	47	70	117	205	302	507



■青少年相談室における街頭補導の状況

令和5年度		暴走行為等 交通違反	飲酒・喫煙	怠学・怠業	その他	補導延人数	補導実施 回数	補導従事者 延人数
第1学期	4月	25	3	0	0	28	25	79
	5月	16	9	0	0	25	29	86
	6月	20	12	0	0	32	29	78
	7月	30	4	0	0	34	23	77
	小計	91	28	0	0	119	106	320
第2学期	8月	9	8	0	9	26	29	87
	9月	14	6	0	3	23	26	77
	10月	18	7	0	0	25	27	89
	11月	21	0	0	0	21	24	75
	12月	25	1	0	0	26	24	92
	小計	87	22	0	12	121	130	420
第3学期	1月	19	0	0	6	25	22	73
	2月	23	0	0	0	23	23	59
	3月	17	3	0	0	20	25	95
	小計	59	3	0	6	68	70	227
合計		237	53	0	18	308	306	967

(参考) 令和4年度 第3学期

	暴走行為等 交通違反	飲酒・喫煙	怠学・怠業	その他	補導延人数	補導実施 回数	補導従事者 延人数
小計	51	4	0	7	62	77	264

■青少年相談室における街頭補導の状況の推移

学期	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	補導延人数	補導従事者 延人数	補導延人数	補導従事者 延人数	補導延人数	補導従事者 延人数
1学期	21	163	84	330	97	339
2学期	84	405	97	403	98	370
3学期	49	256	71	252	62	264
合計	154	824	252	985	257	973

■教育支援教室の通室者の状況

(各月末在籍者数)

令和5年度	小学生			中学生				合計
	人数	備考	1年	2年	3年	備考		
第1学期	4月	0	他通室生は5名	0	0	0	他通室生は6名	0
	5月	1	他通室生は6名	0	0	0	他通室生は11名	1
	6月	2	他通室生は5名	1	2	2	他通室生は8名	7
	7月	2	他通室生は7名	1	3	2	他通室生は6名	8
第2学期	8月	1	他通室生は2名	1	3	2	他通室生は4名	13
	9月	1	他通室生は8名	1	3	2	他通室生は11名	26
	10月	1	他通室生は6名	1	3	2	他通室生は13名	26
	11月	2	他通室生は7名	2	4	2	他通室生は13名	30
	12月	2	他通室生は7名	2	5	4	他通室生は9名	29
第3学期	1月	2	他通室生は9名	3	6	4	他通室生は10名	34
	2月	3	他通室生は9名	5	7	4	他通室生は8名	36
	3月	3	他通室生は10名	4	7	4	他通室生は10名	38

■教育支援教室の通室者の状況の推移

(各学期末在籍者数)

学期	令和2年度					令和3年度					令和4年度				
	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計
1学期	0	0	1	1	2	2	1	1	2	6	3	0	3	2	8
2学期	0	0	2	1	3	4	3	2	3	12	2	1	5	1	9
3学期	0	0	2	3	5	4	3	1	3	11	2	1	4	1	8

■教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情

令和5年度(1～3月分)

No.	対応日	苦情概要	学校	苦情の内容(要旨)	対応	対応課
1	1月19日	4年生の教員について	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4年生の先生が、男子児童に対して「ごほうび」と言って抱き着いたり、抱き着こうとしたりする。児童は嫌がって逃げるが、先生は喜んでと追いかけてたりする。</li> <li>・自分の子供も嫌がっている。</li> <li>・女子児童に男性の教員が抱き着いたら問題になるのに、女性の先生ならいいのか。</li> </ul>	<p>傾聴し、内容を指導主事に伝えた上、改善に繋げると伝えた。指導室長が校長へ架電。経過、対応について報告依頼した。</p>	指導室
2	1月30日	教員の対応について	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身の子は言うことを聞かないところはあるが、悪くなくても怒られてしまっているのではないか。</li> <li>・子どもが先生に話しかけても無視される。</li> <li>・理科の時間にアルコールランプが落ちた際に本人のせいにされた。</li> <li>・良い子をえこひいきすると噂がまわっている。</li> </ul>	<p>傾聴し、学校に架電した。教頭に内容を伝えるとともに適切に対応するよう依頼した。</p>	指導室
3	3月15日	教員の対応について	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任が厳しく、子どもが怖がっている。</li> <li>・体育の時間に子どもの友だちが先生に怒鳴られた。</li> <li>・怖くて子どもが帰ってきて泣いていた。</li> <li>・メガホンをたたきつけるなどはおかしいと思う。</li> <li>・朝に学校へ行きたくないということもある。</li> </ul>	<p>傾聴したうえで、学校に確認し伝えるため学校名学年クラスを聞いた。学校に架電し、教頭に内容を伝えた。様子を見るとともに必要に応じて改善するよう依頼した。</p>	指導室

## ■教育委員会の権限に属する補助執行事務の管理及び執行の状況（10～3 月分）

### 【1】こども・青少年課

#### 1 青少年キャンプ施設

##### ■泉の森ふれあいキャンプ場

10月～3月 利用実績

	大人	高校生	中学生	小学生	幼児	合計
令和4年度 (人)	1,941	45	527	516	288	3,317
令和5年度 (人)	2,152	33	581	490	214	3,470
前年比 (%)	110%	73%	110%	95%	74%	105%

年間合計（4月～3月）利用実績

	大人	高校生	中学生	小学生	幼児	合計
令和4年度 (人)	3,556	126	590	808	440	5,520
令和5年度 (人)	5,776	163	743	1,382	452	8,516
前年比 (%)	162%	129%	126%	171%	102%	154%

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和4年4月1日から令和4年5月31日まで、施設を休場としました。

#### 2 二十歳の祝典

##### ■2024二十歳の祝典

公募した二十歳の市民を中心とした実行委員会により、文化創造拠点シリウスの3部制から大和スポーツセンターの1部制に変更し、開催しました。

日時：令和6年1月8日（月・祝）

【式典】11:00～12:30（10:15開場）

会場：【式典】大和スポーツセンター

対象者：2,166人

（H15.4.2～H16.4.1生まれでR5.11.1現在大和市に住民登録のある人）

参加者：【式典】1,518人（参加率70.1%）

#### 3 親子ふれあい推進

##### ■ふれあい広場

ふれあい広場推進委員会に委託し、市内15か所において多くの地域団体等により構成される各地区の実行委員会が、構成団体による体験コーナー・飲食物提供・演奏・啓発普及活動等を企画・運営しました（うち、2か所は、雨天等により中止）。

日時：令和5年10月29日～令和6年1月8日（15回）9:30～16:00以内

会場：10学校、4公園、1学習センター

参加者：9,807（大人4,248、中高生578、小学生4,076、その他905人）

役員：2,390人（自治会、青少年指導員、子ども会、母親クラブ、スポーツ推進委員、PTA、地区社協など）

## 4 青少年育成

---

### ■大和ユースクラブ（青少年社会・自然体験推進）

青少年が社会体験や自然体験をとおして自主性や主体性を身につけると共に、様々な年代の人と交流することで、社会性や協調性及び調整力を身につけることを目的としています。

感染対策を講じながら、わくわく冒険隊の活動支援やユースクラブ会員による各定例会やデイキャンプ、宿泊研修などを行いました。

【10月～3月】

・わくわく冒険隊：2回 小学5・6年生 延べ58人

（小学5年生 延べ33人、小学6年生 延べ25人）

・ジュニアクラブ（中学生）、シニアクラブ（高校生）、ユースボランティア（青年）：13回 延べ70人（中学生 延べ18人、高校生 延べ13人、青年 延べ39人）

## 5 青少年指導者育成

---

### ■青少年センターまつり

青少年団体の活動発表等の機会として実行委員会への委託により、感染防止対策を行いながら、青少年センターまつりを開催しました。また、実行委員会の下部組織である中高生部会では、公募に応じた中高生が青少年指導員の支援のもと子ども向けのコーナーの企画・運営を行い、青少年が主体的に活動できる場となっています。

日 時：令和5年12月17日（日）10：00～13：00

参加団体：3団体

来場者：1,750人

中高生ボランティア：15人（中学生13人、高校生2人）

### ■大和市子どもの外遊び地域イベント

「大和市子どもの外遊びに関する基本条例」に基づき、子どもの外遊びを促進するため、大和市青少年指導員連絡協議会に委託し、感染防止対策を行いながら、市内10地区でそれぞれ趣向を凝らした外遊びイベントを実施しました。

日 時：令和5年6月4日～令和6年3月10日

会 場：市内小中学校校庭・公園・コミセン庭など

参加者：910人

役員：189人（青少年指導員、自治会、PTA、体育振興会、社会福祉協議会など）

## 【2】図書・学び交流課 学び交流係

### 1 社会教育委員会議運営事務

---

#### (1) 令和5年度 社会教育委員会議定例会(第33期)

	日 時	場 所	出席者
第3回	11月27日(月)15:30~16:50	生涯学習センター610大会議室	8人
第4回	2月19日(月)15:00~16:30	生涯学習センター610大会議室	11人

#### (2) 社会教育委員連絡会議

- ・ 日 時 10月6日(金)13:00~16:45
- ・ 場 所 厚木商工会議所
- ・ 出席者 2人

#### (3) 神奈川県社会教育委員連絡協議会理事会

- ・ 日 時 10月16日(月)13:30~16:30
- ・ 場 所 神奈川県立総合教育センター
- ・ 出席者 1人

#### (4) 知ることからはじめる人権啓発研修講座

- ・ 日 時 11月29日(水)10:00~12:10
- ・ 場 所 海老名市文化会館
- ・ 出席者 2人

#### (5) 神奈川県公民館連絡協議会第65回県公民館大会

- ・ 日 時 1月26日(金)13:00~16:30
- ・ 場 所 綾瀬市オーエンス文化会館
- ・ 出席者 2人

#### (6) 神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(開成町会場)

- ・ 日 時 1月27日(土)13:30~16:15
- ・ 場 所 開成町立開成南小学校
- ・ 出席者 2人

#### (7) 神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会(寒川町会場)

- ・ 日 時 2月15日(木)13:00~15:50
- ・ 場 所 寒川町民センター
- ・ 出席者 1人

(8)神奈川県社会教育委員連絡協議会理事会

- ・日 時 3月22日(金)9:30~12:00
- ・場 所 神奈川県立総合教育センター
- ・出席者 1人

2 特別教室開放事業

---

<利用状況> (令和5年10月~令和6年3月)

	利用回数(回)	利用者数(人)
中央林間小	15	347
渋谷小	105	2,245
引地台中	19	133
渋谷中	224	3,110
光丘中	0	0
林間小	53	878
つきみ野中	0	0
大和小	16	32
緑野小	21	366
合計	453	7,111

### 【3】 図書・学び交流課 図書係

#### 1 子ども読書活動推進会議運営事務

---

(1) 令和5年度 大和市子ども読書活動推進会議

	日 時	場 所	出席者
第3回	2月27日(火)	生涯学習センター610大会議室	7人



## 【4】スポーツ課

### 1 学校開放事業

学校名	校庭		体育館・武道場	
	利用件数（件）	利用人数（人）	利用件数（件）	利用人数（人）
北大和小	184	7,197	201	3,046
中央林間小	71	2,062	201	3,038
緑野小	85	4,667	242	5,462
林間小	92	5,379	187	4,566
南林間小	101	4,208	151	3,945
西鶴間小	89	4,030	176	2,606
大野原小	64	4,289	211	3,800
大和小	165	3,665	93	1,492
草柳小	89	4,762	198	3,448
文ヶ岡小	82	3,292	156	2,356
※1 深見小	22	1,193	31	666
大和東小	89	6,122	202	2,872
柳橋小	75	2,533	142	1,990
引地台小	87	3,001	212	3,529
桜丘小	69	3,177	219	5,032
福田小	81	2,620	182	3,018
渋谷小	72	2,028	175	2,503
下福田小	75	3,489	118	2,447
上和田小	49	1,340	184	4,636
つきみ野中	4	400	312	7,677
鶴間中	0	0	159	3,380
南林間中	0	0	129	1,731
※2 大和中	0	0	104	1,423
光丘中	0	0	300	5,959
引地台中	0	0	137	2,184
上和田中	0	0	92	1,152
渋谷中	74	1,583	243	5,065
※3 下福田中	0	0	269	6,037
合計	1,719	71,037	5,026	95,060

※1 深見小学校 外壁工事により校庭・体育館使用不可期間有

(令和5年11月1日から令和6年2月29日 約4か月)

※2 大和中学校 体育館照明改修工事により体育館使用不可期間有

(令和5年11月21日から令和5年12月28日 約1か月)

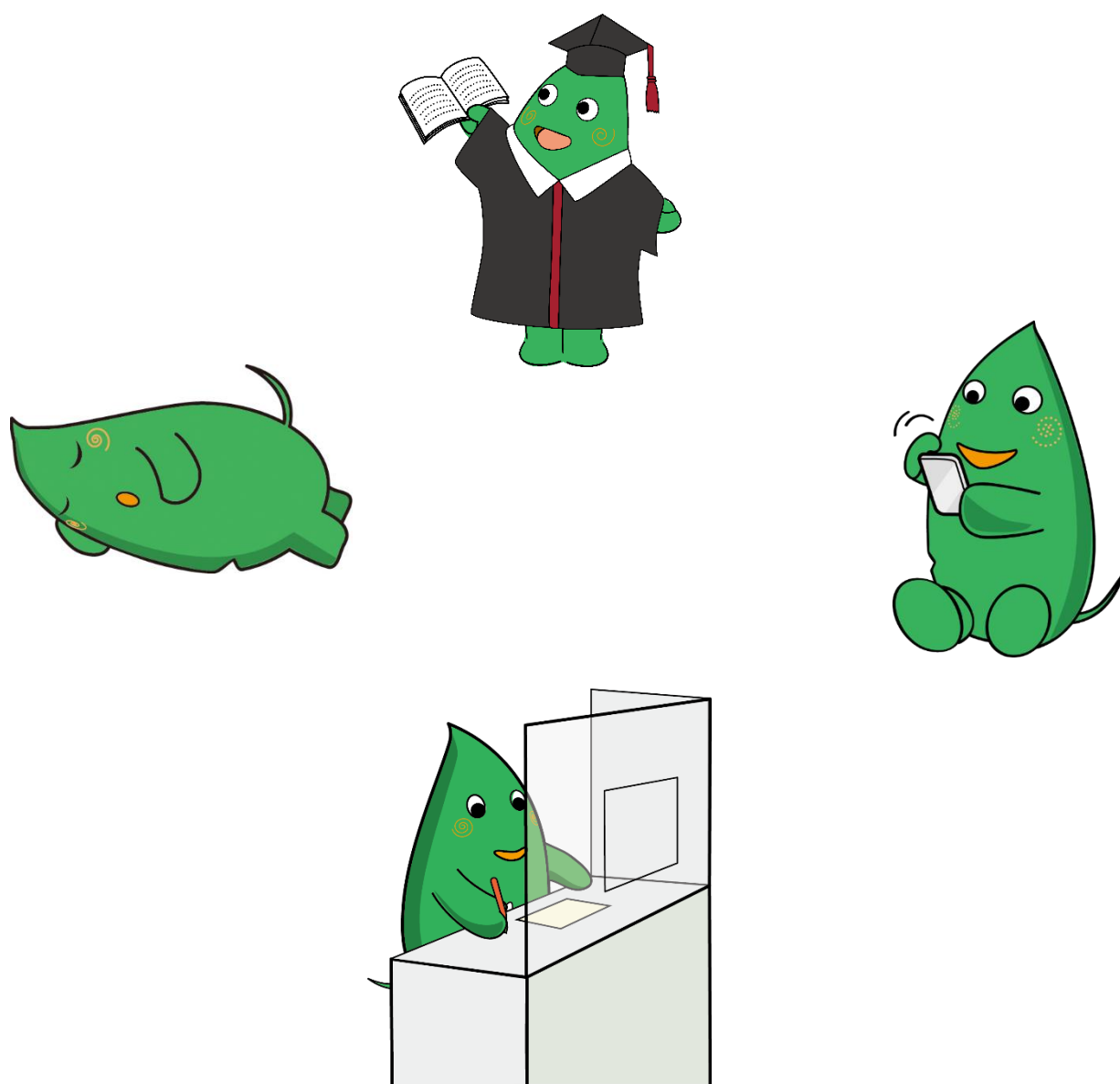
※3 下福田中学校 体育館照明改修工事により体育館使用不可期間有

(令和5年11月27日から令和5年12月20日 約1か月)



# 令和5年度 大和市学習理解度調査

## 質問紙調査小学校・中学校分析結果



大和市イベントキャラクター ヤマトン



## 分析結果から見えてきたこと

教育委員会指導室

大和市学習理解度調査・質問調査の結果とその分析(クロス集計を含む)については、全国学力・学習状況調査の結果とも併せて総合的に捉え、児童生徒一人ひとりの学習状況・生活状況の課題を教職員全員で共有できるよう全国・県の傾向を踏まえた分析をおこなった。

児童生徒の生活習慣と学力の相関関係についてクロス集計を実施した結果、「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の正答率は、「食べないことがある」「食べない」と回答した児童生徒と比較して、小・中全ての学年で高い結果となった。

また、児童生徒「主体的に学習に取り組む態度」に関する項目として、「家で自分で計画を立てて勉強をしている」、「学校の授業時間のほかに、学習時間を確保している」、「読書が好きである」と回答した児童生徒も同様に正答率が高くなる傾向が見られた。

「先生は、あなたのよいところを認めてくれている」、「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合は全国平均と比較しても高く、教職員が児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を積極的に評価し、それが児童生徒の自己肯定感の向上にも繋がっている。

大和市学習理解度調査の調査教科である、「算数(数学)」について、「教科の学習が大切」と考えている児童生徒の割合は高いが、OECDの調査では日本の課題として、「数学的な見方や考え方を普段の生活に活用する」ことが挙げられている。学校では、学んだ知識や技能を実生活に繋げる学習活動を心がけることや、児童生徒の活躍できる場면을意図的につくることで、全ての児童生徒が「学びの手応え」を実感できる学習環境づくりに取り組むことなど、大和市の児童生徒一人ひとりの学びの充実に向けた授業改善をより一層推進していきたい。

# 令和5年度 大和市学習理解度調査 大和市立小学校結果

令和5年度に大和市立小学校の小学校3～6年生を対象に実施された大和市学習理解度調査の調査結果の概要をお知らせします。

## 【本市の結果概要】

- 正答率・通過率ともに国語・算数ともに例年と同程度である。
- 4年生は国語・算数ともに正答率・通過率で80%を上回っている。
- 3年生は問題と解答用紙が別のテスト形式やマークシート方式が初めてであることも、正答率に影響している可能性がある。

小学校	国語(20)		算数(20)	
	正答率	正答数	正答率	正答数
3年	71.1	14.2	83.2	16.6
4年	82.2	16.4	81.1	16.2
5年	77.6	15.5	76.1	15.2
6年	79.7	15.9	77.5	15.5
R4 3年	73.8	14.8	83.5	16.7
R4 4年	80.8	16.2	81.9	16.4
R4 5年	80.9	16.2	75.8	15.2
R4 6年	74.6	14.9	78.1	15.6

小学校	学年別通過率				
	全体	3年	4年	5年	6年
国語・算数	77.1	73.2	81.4	76.0	77.5
国語	76.6	62.5	82.0	80.9	80.8
算数	77.6	84.0	80.9	71.1	74.3
R4国語・算数	77.9	76.8	81.8	79.7	73.4
R4 国語	77.6	69.1	82.1	87.2	72.2
R4 算数	78.2	84.5	81.6	72.1	74.7

※通過率は70点以上取った児童の割合を示しています。大和市としては、70点以上取った児童の割合が80%になることを目標としています。

## 【今後に向けて】

- 各学校は、自校の実施状況と比較し、特に正答率が低かった問題は、授業や宿題(春休み含む)等で再度扱い、新年度に向けて学習内容の定着・習熟を図りましょう。
- 全体の正答率が高い問題でも、正答できなかった児童については、取り組みや支援の手立てを考え、課題解決を目指しましょう。

# 令和5年度 大和市学習理解度調査 大和市立中学校結果

令和5年度に大和市立中学校の中学校1・2年生を対象に実施された大和市学習理解度調査の調査結果の概要をお知らせします。

## 【本市の結果概要】

○2年生数学の正答率・通過率は、昨年度結果を若干下回っている。

○1・2年生ともに、国語の正答率・通過率は、市の目標である80%を達成している。

中学校	国語(20)		数学(20)	
	正答率	正答数	正答率	正答数
1年	84.2	16.8	82.2	16.4
2年	80.7	16.1	77.2	15.4
R4 1年	81.9	16.4	81.8	16.4
R4 2年	81.6	16.3	79.1	15.8

中学校	学年別通過率		
	全体	1年	2年
国語・数学	81.6	84.7	78.3
国語	86.6	90.3	82.7
数学	76.5	79.1	73.9
R4国語・数学	82.5	83.1	81.9
R4 国語	86.4	86.3	86.4
R4 数学	78.6	79.8	77.4

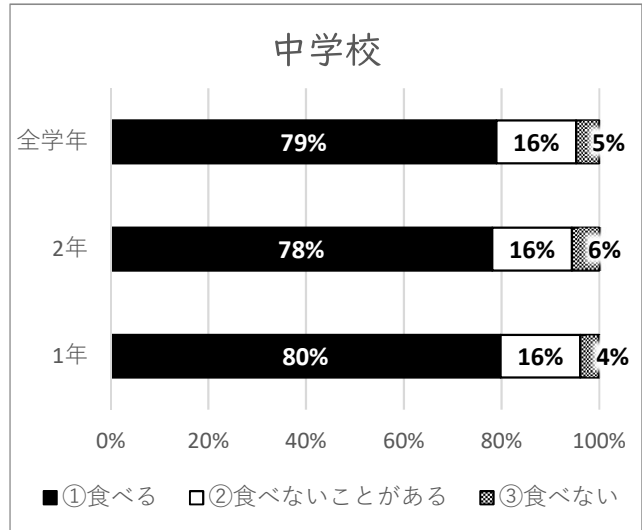
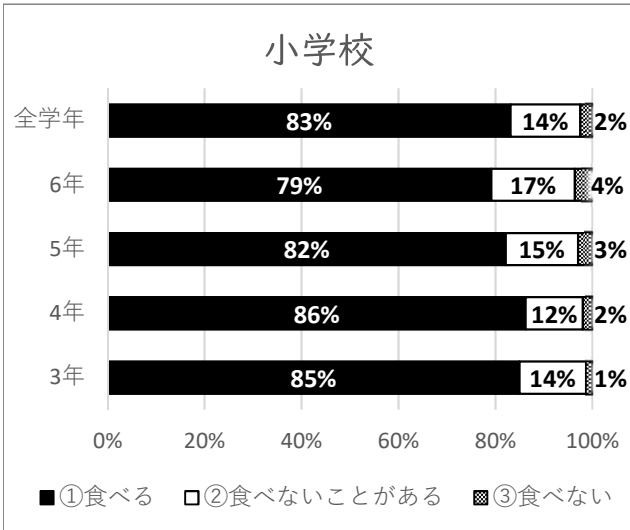
## 【今後に向けて】

- 各学校は、自校の実施状況を分析し、特に正答率が低かった問題は、授業や宿題(春休み含む)等で再度扱い、新年度に向けて学習内容の定着・習熟を図りましょう。
- 正答率が高い問題でも正答できなかった生徒については、取り組みや支援の手立てを考え、課題解決を目指しましょう。

※通過率は70点以上取った生徒の割合を示しています。大和市としては、70点以上取った生徒の割合が80%になることを目標としています。

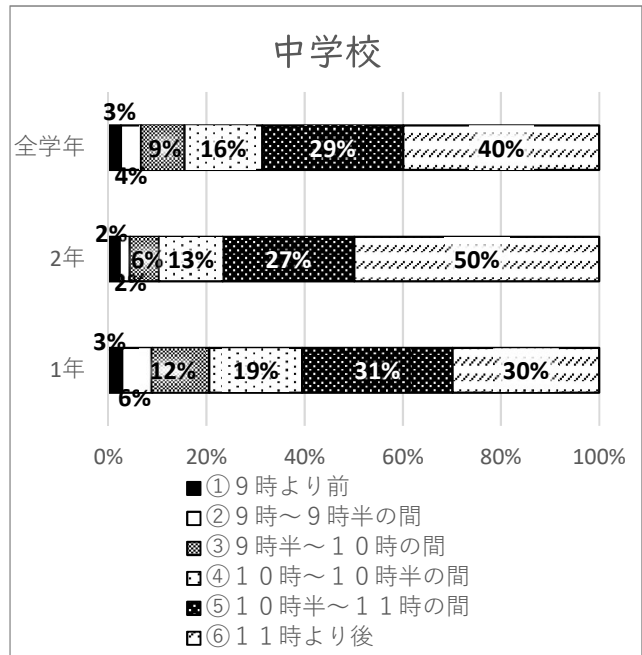
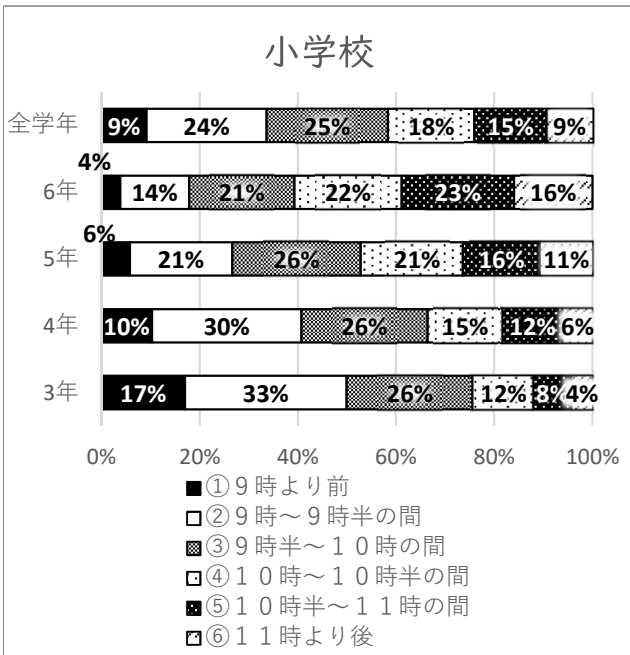
# 令和5年度 質問調査小学校・中学校分析結果

問1 朝食を毎日たべますか。



小学校・中学校共に朝食を食べている児童・生徒の割合は多い。朝食欠食の理由としては、生活習慣のほかにも、家庭環境や児童生徒や体質的な問題もあるため、個々の事情について配慮をしながら、生活習慣の改善につなげていくことが大切である。

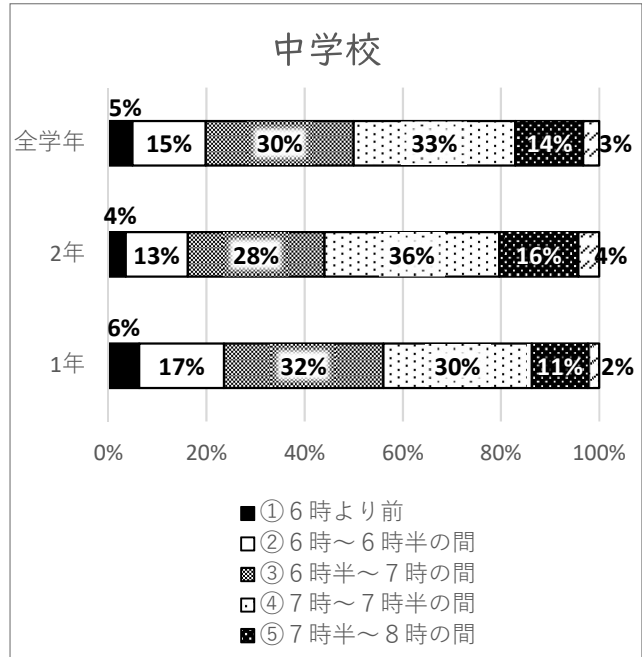
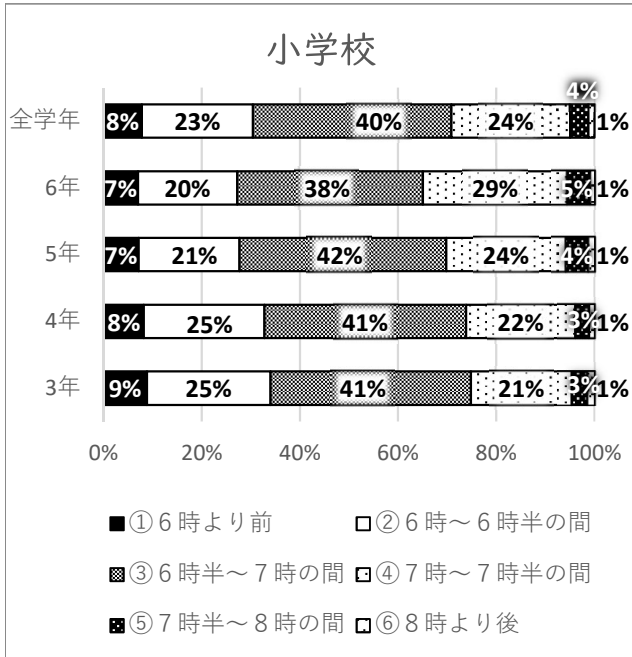
問2 平日(月～金曜日)は何時くらいに寝ていますか。



小・中学校共に学年が上がるにつれて、就寝時刻は遅くなっている。小6で11時以降の就寝が16%だったものが、中1では30%に増加している。体内時計のリズムが夜型化することで、体調に様々な不調をきたすことも多く、適正な睡眠時間を確保するために、質の高い学習を効率的に行っていく大切さを指導、啓発していく必要がある。

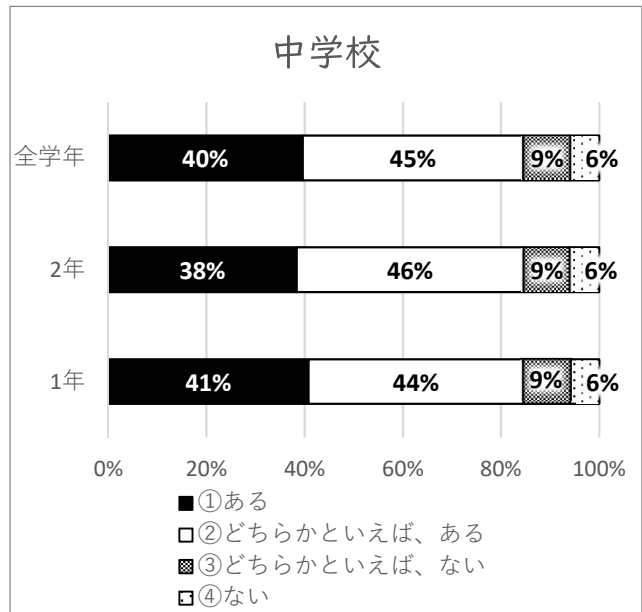
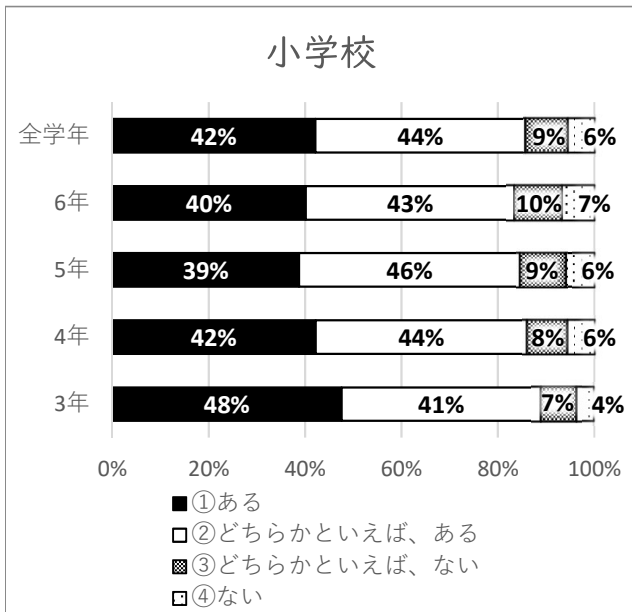


問3 平日(月～金曜日)は何時くらいに起きていますか。



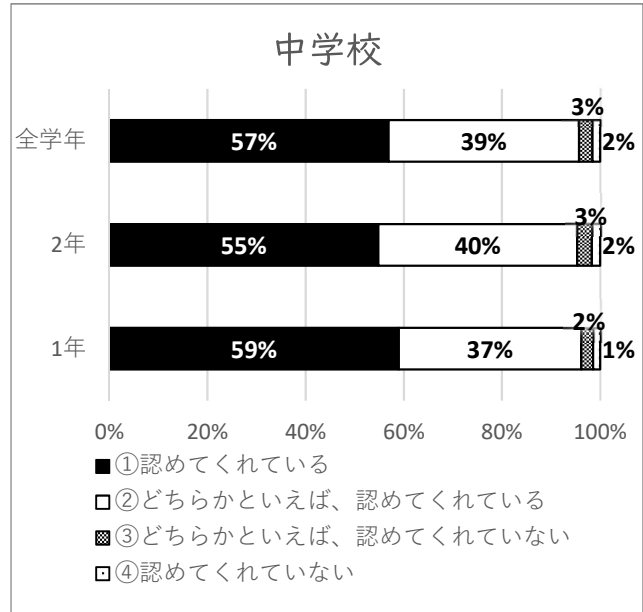
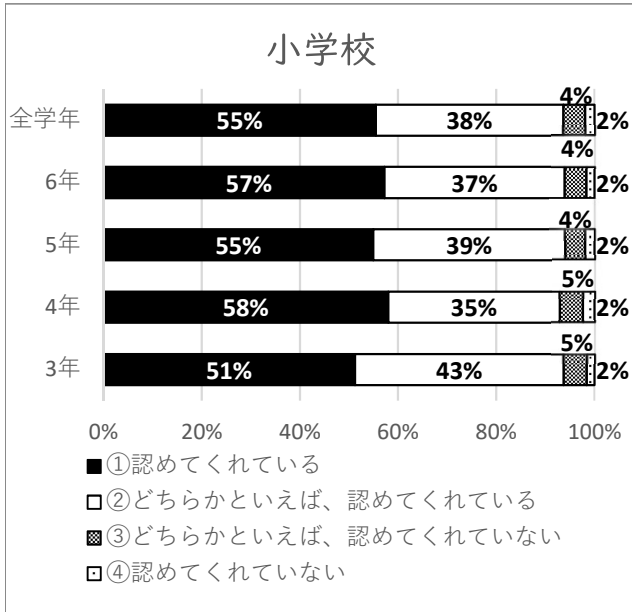
1校時開始時刻(8時半～9時)に脳を活性化させるためには、約2時間前(6時半～7時)には起床する必要があると言われている。結果からは小学生の約3割、中学生の約5割が7時以降に起床していることが分かる。就寝時刻とも関係してくるが、今後も睡眠に関する指導、啓発を継続して行っていく必要がある。

問4 自分にはよいところがあると思いますか。



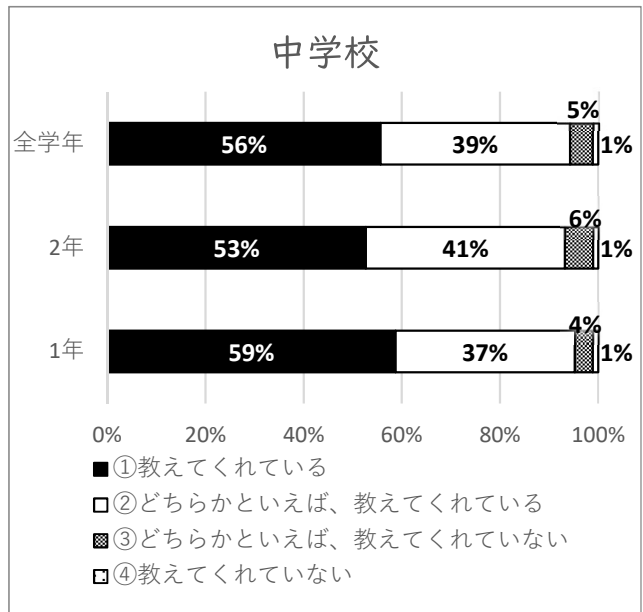
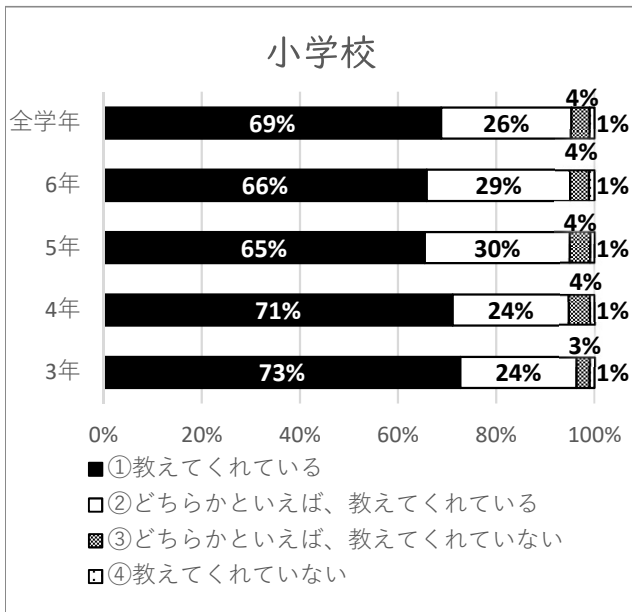
小学校・中学校共に約85%の児童・生徒が肯定的な回答しており、全国学力・学習状況調査の数値を上回っている。国は、主体的・対話的で深い学びや個別最適な学びが、児童生徒の自己有用感に影響を与えている可能性を指摘しており、学校は今後も、児童生徒が自分のよいところを実感できるような活動を取り入れていくことが大切である。

問5 先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。



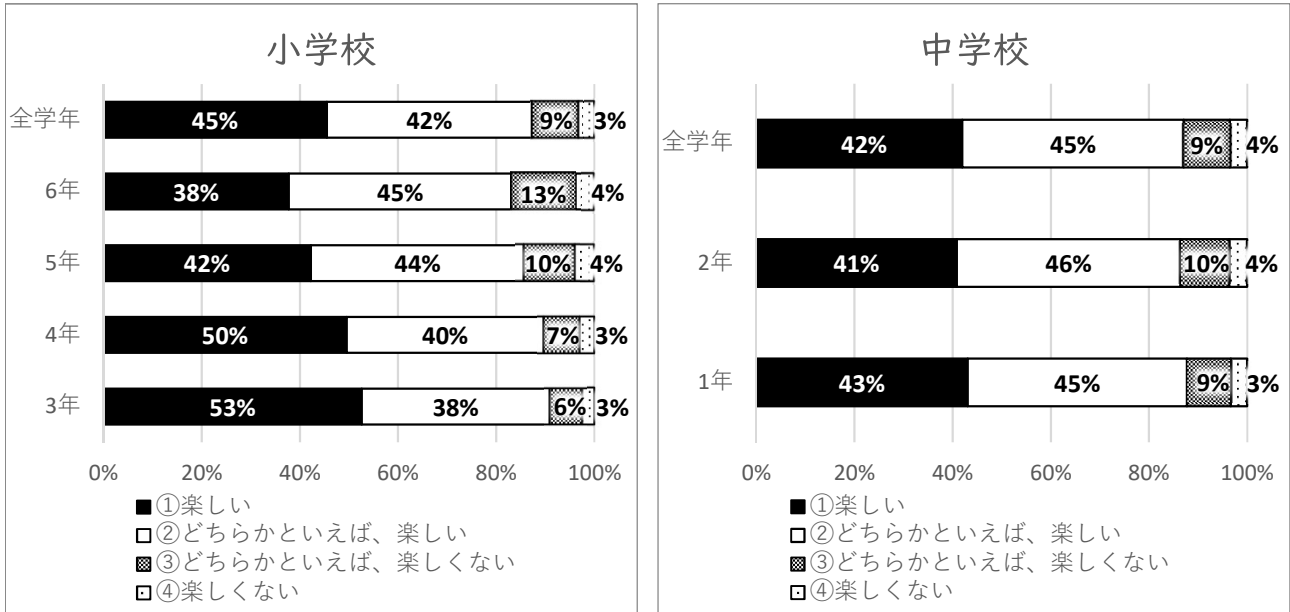
小・中学校共に、児童生徒一人ひとりのよい点や可能性を見つけ、評価する取組を積極的に行っていることが分かる。令和5年度の全国学力・学習状況調査の全国平均（小①49.9%、②39.9%、中①39.9%、②47.3%）と比べてもよいところを認めてくれていると思っている児童生徒の割合が高い。

問6 先生は授業やテストでまちがえたところや、理解していないところについて、わかるまで教えてくれていると思いますか。



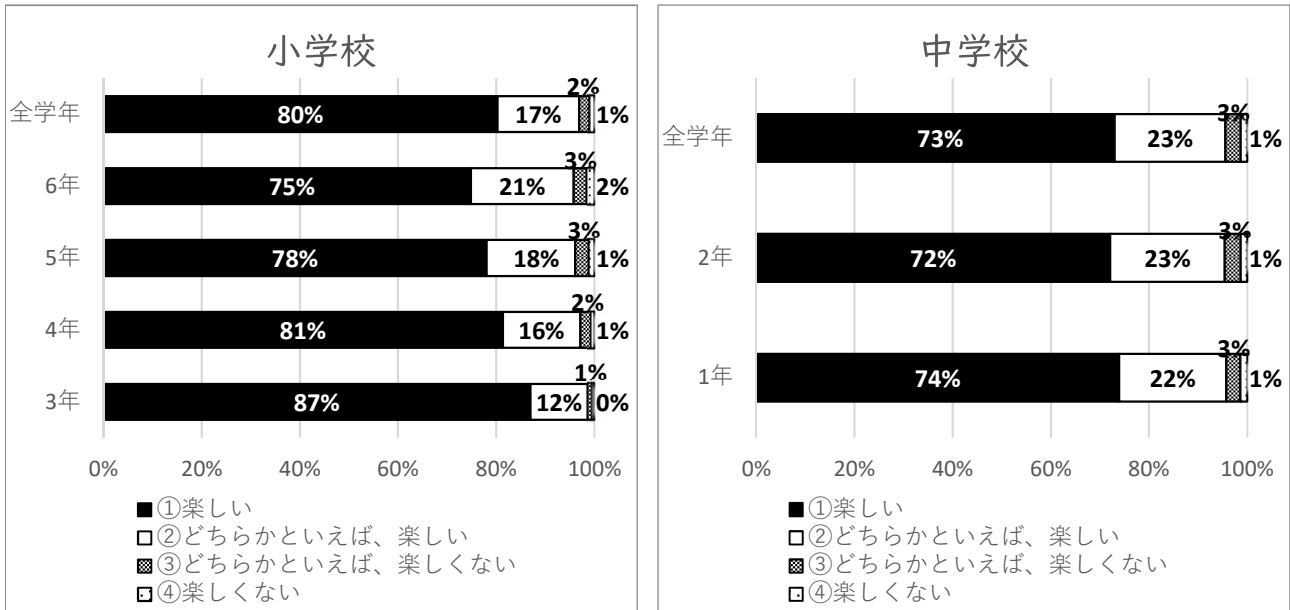
小・中学校共に先生方は、子どもたちが分かるまで粘り強く指導・支援していることが分かる。引き続き授業改善に努めるとともに、各校の分析で「教えてくれていない」と回答している児童生徒について把握し、個に応じた支援の手立てを検討していく必要がある。

問7 自分と違う意見について考えるのは楽しいと思えますか。



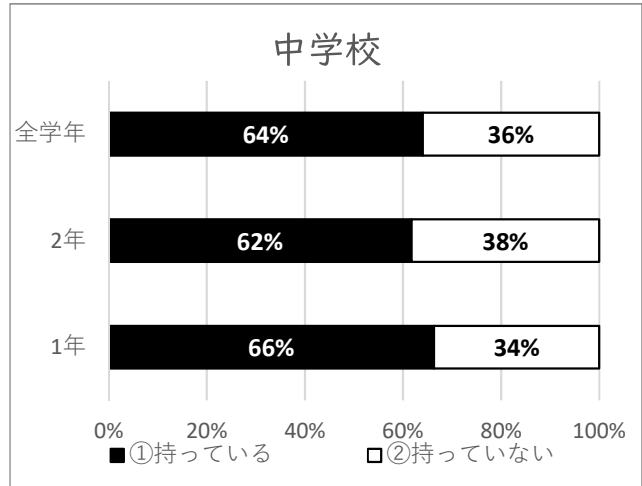
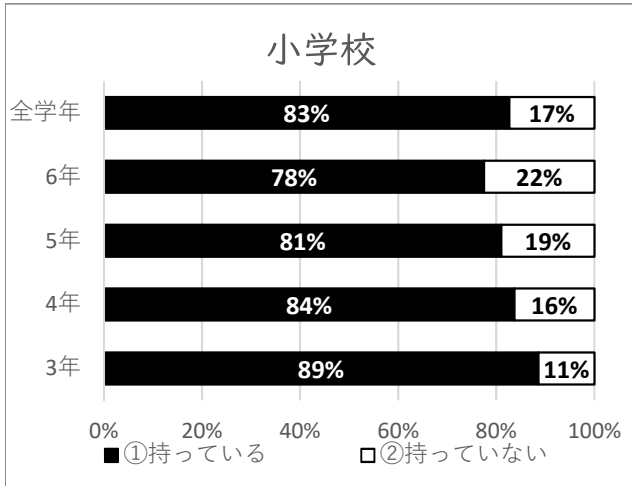
令和5年度の全国学力・学習状況調査の全国平均(小①32.1%、②44.5%、中①32.3%、②45.2%)と比べて自分と違う意見について考えるのは楽しいと思っている児童生徒の割合が高い。話し合い活動等で児童生徒同士が互いの考えを共有・交流しながら、多様な意見に触れる学習活動の一層の充実を期待したい。

問8 友達と協力するのは楽しいと思えますか。



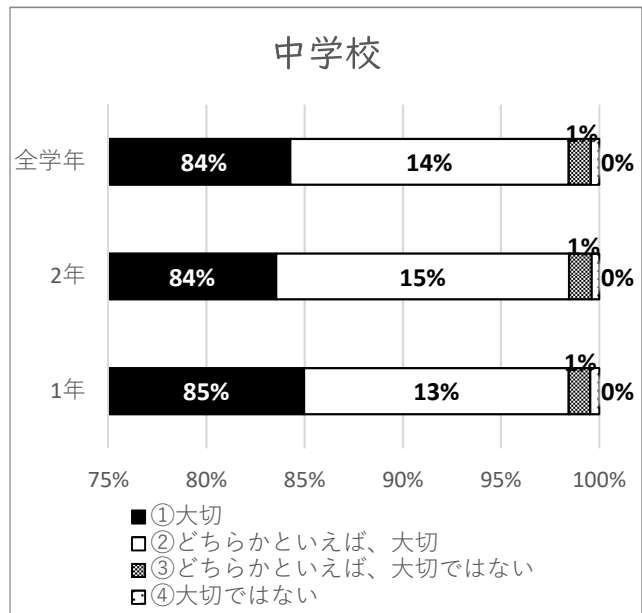
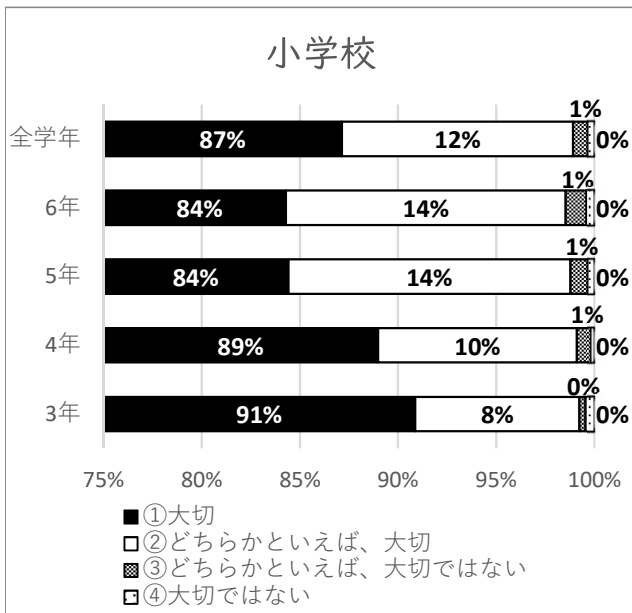
アフターコロナとなり、各学校では児童生徒が協働的に活動する学習や行事の再開・新規実施が展開されている。友達と協力するのは楽しいと思う児童生徒の割合は高く、「異なる考え方を持った他者との協働」は国だけでなくOECD(経済協力開発機構)が教育を通して育成を目指す能力でもあり、学校における活動のより一層の充実を期待したい。

問9 将来の夢や目標を持っていますか。



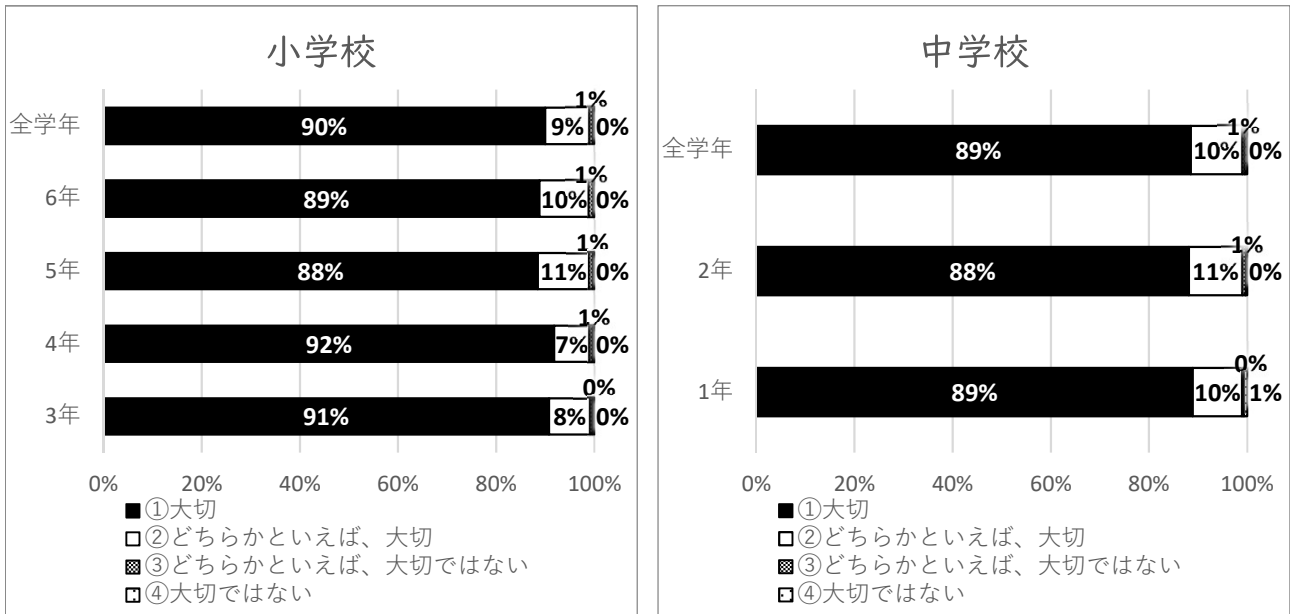
令和5年度全国学力・学習状況調査(小①81.4%、②18.6%、中①66.4%、②33.0%)と同様に特に小学校で肯定的な回答結果となっている。  
 将来の夢や目標を持つことは、児童生徒の「自ら学ぶ意欲」を上げていくためにも重要であり、一人ひとりのよい点や可能性、努力などを積極的に認めていくことが大切である。

問10 健康であるために、運動(体を動かす遊びもふくみます)は大切だと思いますか。



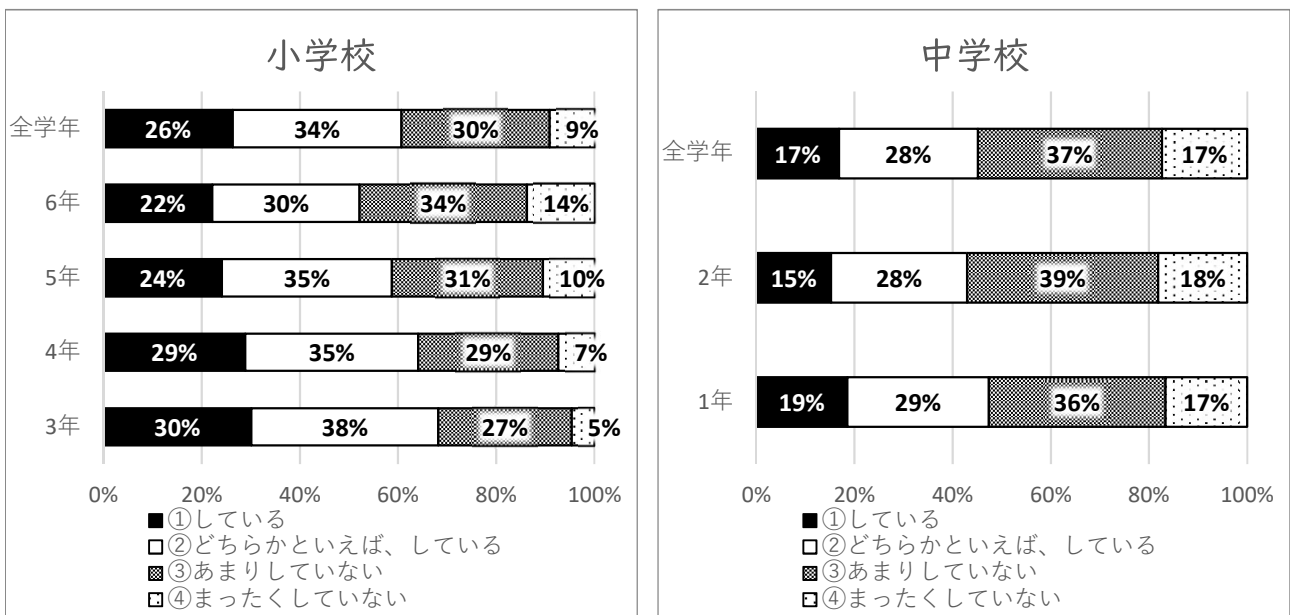
運動について、小・中学生ともに大切だと考えている割合が高い。運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて児童生徒自身が思考する学習活動を計画したい。また、運動は「する」以外にも、「みる」「支える」「知る」など多様な関わり方ができることをに気づかせ、児童生徒が運動に親しみ心身の健康が増進されるよう努めることが重要である。

問11 健康であるために、食事をしっかりと取ることは、大切だと思いますか。



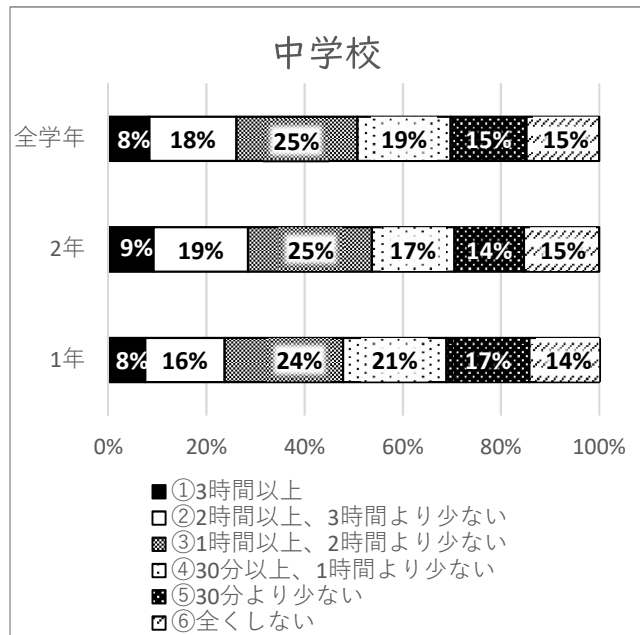
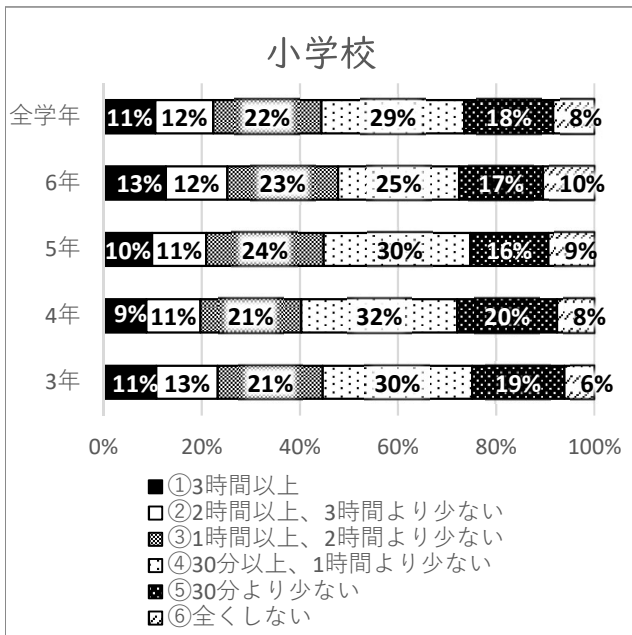
健康の視点から食事を取ることを大切と考えている児童生徒の割合は高い。大切ではないと考える児童生徒に対しては、食事は、健康を保ち体の成長や活動のもとになる役割があることに加えて、人と楽しく関わり和やかな気持ちになる役割などもあることについても理解できるようにしたい。また、児童生徒の食事内容の実態について把握することも大切である。

問12 家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。(学校の授業の予習や復習をふくみます。)



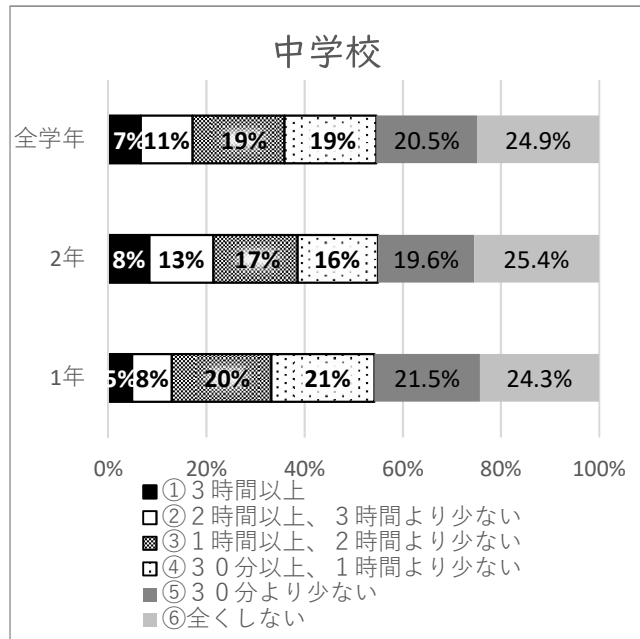
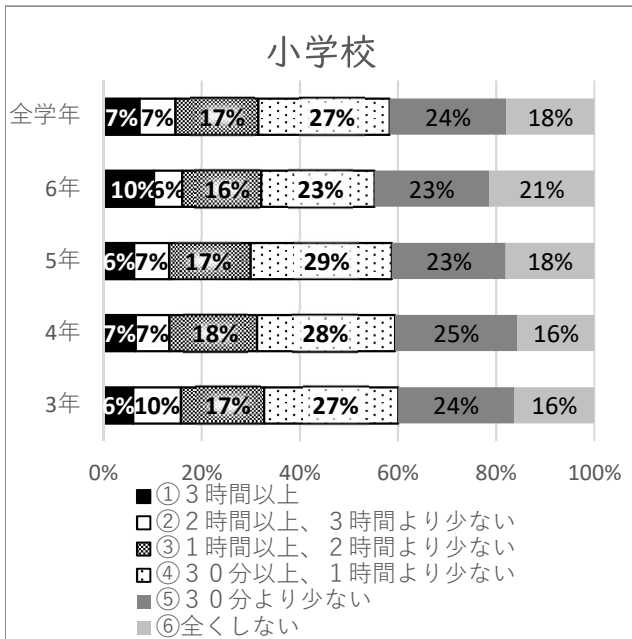
家庭学習は、「時間を意識する」「集中できる環境をつくる」「計画の見直しを柔軟に行う」等、保護者の協力を得ながら児童生徒の計画性を高める必要があり、学校から家庭への助言や情報提供が重要である。また、「まったくしていない」と回答する児童生徒の存在は、授業で学んだことを生かす「探究的な学び」等の課題提示の有無にも関わると考えられる。

問13 学校の授業時間以外に、月曜日から金曜日、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか。(学習塾や寺子屋での学習時間や、家庭教師の先生に教わっている時間、スタディサプリなどに取り組む時間もふくみます)



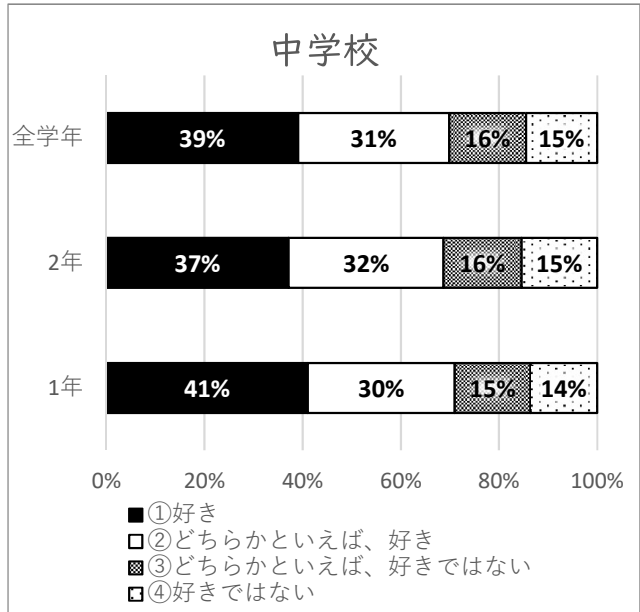
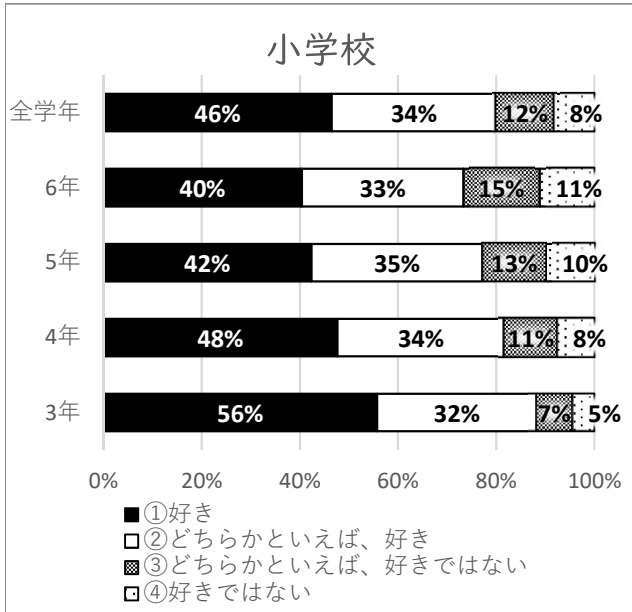
小学校では学習時間が1時間に満たない児童の割合が高い。中学校では学年が上がるにつれて一定の学習時間を確保している生徒の割合が高まるが、学習時間の少ない生徒の理由や背景を把握する必要がある。ただ、学習はコンピテンシーベースで考える視点が大切であり、児童生徒にとって「量」ではなく「質」の高い学習になっているかを分析することが重要である。

問14 土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日あたりどれくらいの時間、勉強をしますか。(学習塾や寺子屋での学習時間や、家庭教師の先生に教わっている時間、スタディサプリなどに取り組む時間もふくみます)



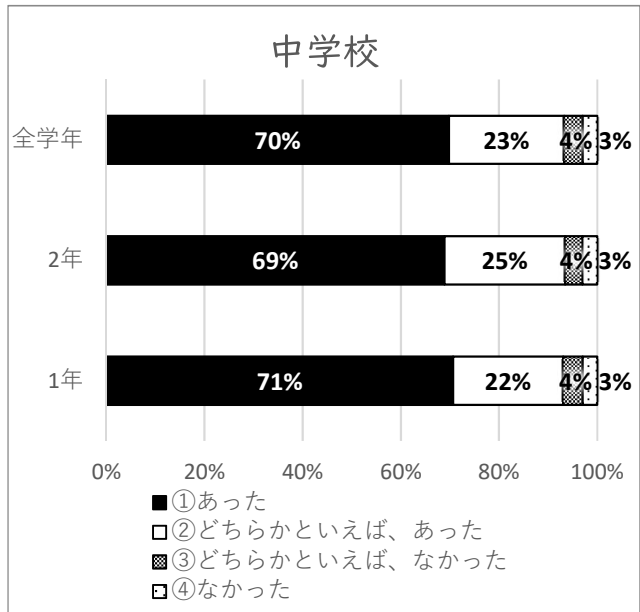
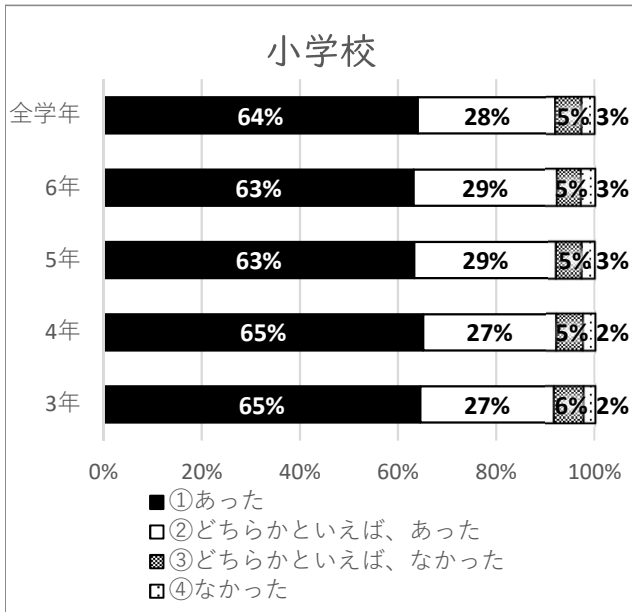
小学校から中1までの全ての学年で学習時間が1時間未満の児童が6割を超えている。ただし、豊かな体験活動や探究的な学びについて、児童生徒が「学習」と認識していない可能性もあるため、子どもたちの休日の過ごし方については各学校で詳細を把握していく必要がある。

問15 読書は好きですか。



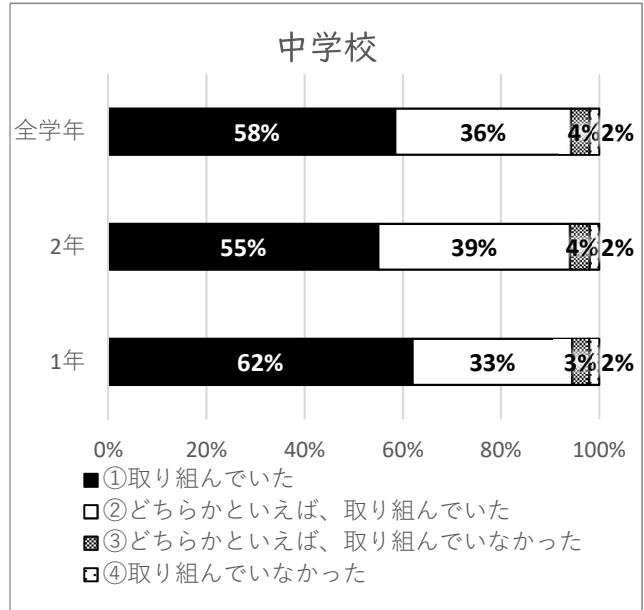
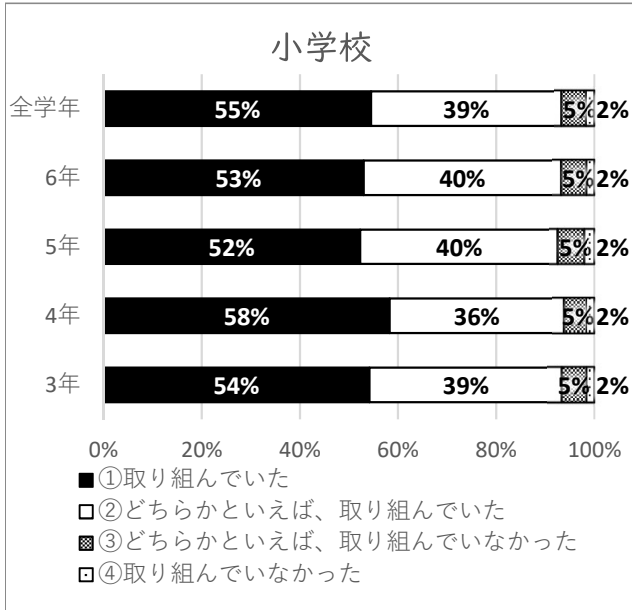
読書を好きと答えた児童生徒の割合は小・中学校ともに高い。小学校低学年から読み聞かせや並行読書を実施していることも本を親しむ素地づくりに繋がっていると思われる。児童生徒の言語能力育成のために、学校では学習活動で学校図書館を適切に利用することも必要である。様々なジャンルの本に児童生徒が触れることで、語彙力や表現力を培えるよう、一層の読書活動の充実を図りたい。

問16 今年、学級のみんで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことはありますか。



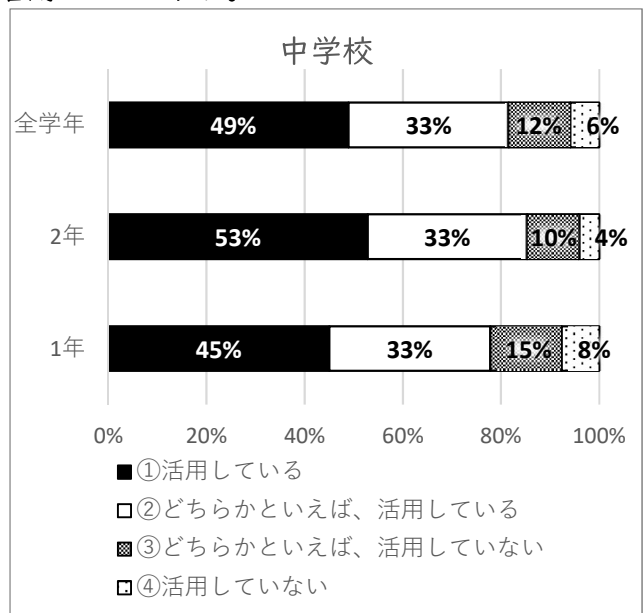
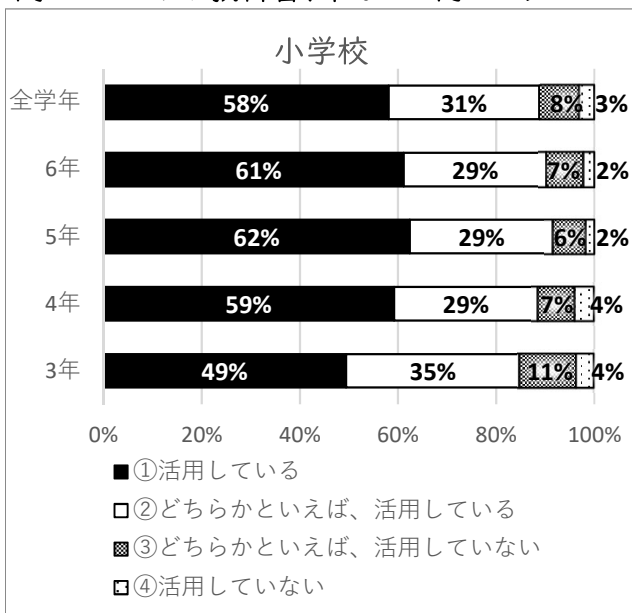
小・中学校全ての学年で9割の児童生徒が、「学級のみんで協力して何かをやり遂げ、嬉しかったことがあった」と回答している。先生方が協働的に取り組む学校行事や学習活動を計画的に実施し、児童生徒に達成感を持たせる機会や場面を提供してきたことがうかがえる。

問17 今年、道徳の時間で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいたと思いますか。



学習指導要領では、答えが一つではない道徳的な課題を一人ひとりの児童生徒が自分自身の問題として捉え、向き合う「考え、議論する道徳」の実現が求められているが、小・中学校の調査結果からも、そうした対話的で多様な意見交換がなされる道徳の授業が行われていることがうかがえ、児童生徒がそれを自覚していることは成果として捉えることができる。

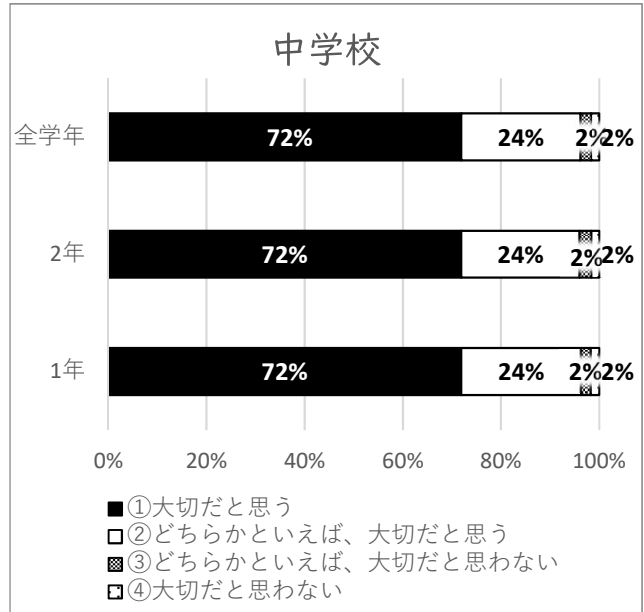
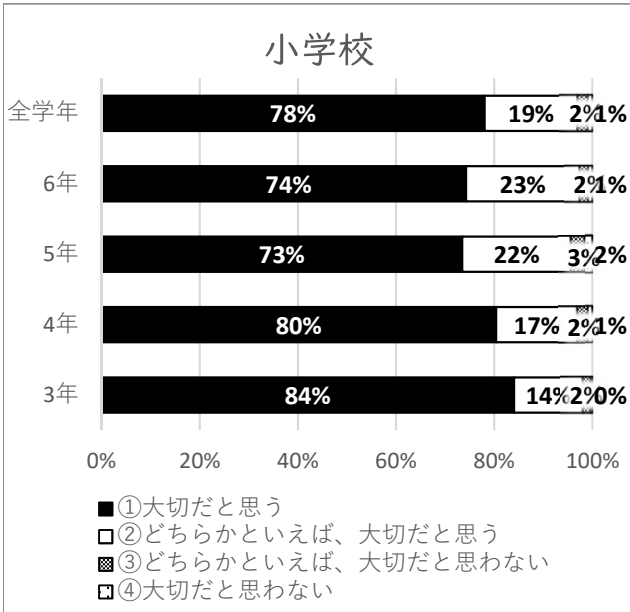
問18 ノートや教科書、本などと同じようにPCを活用していますか。



小・中学校ともに1人1台端末の活用が進み、「活用している」と回答した割合は高くなっている。教科によっては児童生徒がPCを使う場面が限られたり、活用が難しいとの声もあり、端末環境の充実や実践事例の共有など、児童生徒の活用がより一層進むよう行政からの支援も必要である。

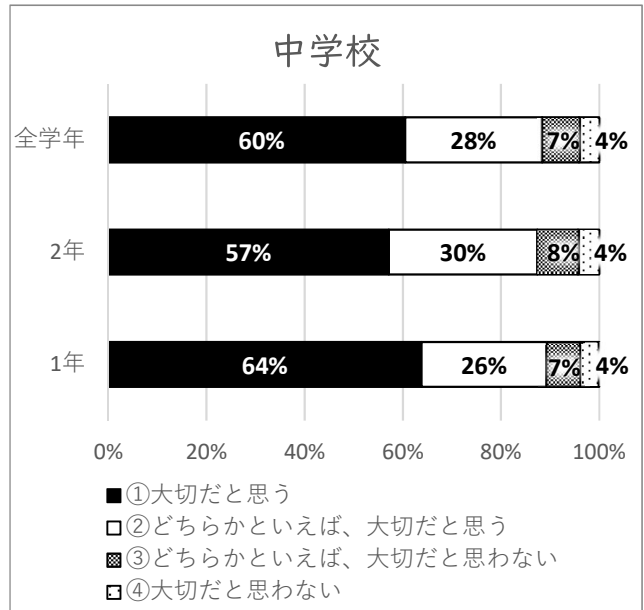
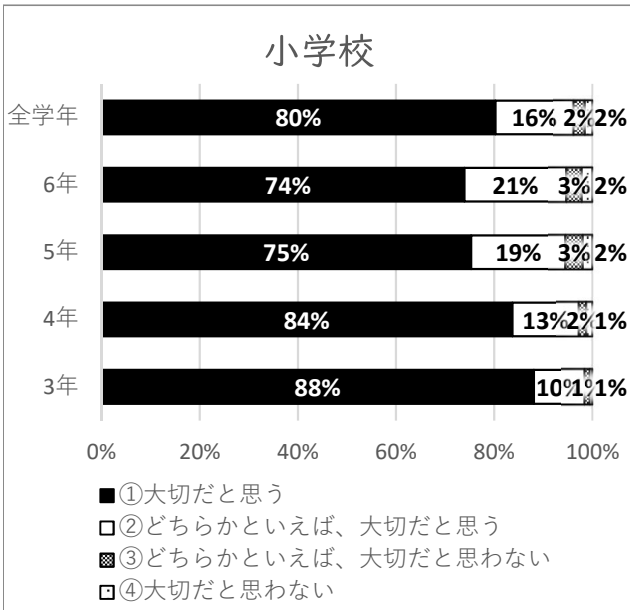


問19 国語の勉強は大切だと思いますか。



「国語の勉強は大切」と答えた割合は高かったが、「国語の勉強は好き」と回答した割合は低い傾向にあった。  
 学校では教科を好きになる授業づくりを意識し、児童生徒自身では実感しにくい国語力の高まりを見取り、評価していくことが必要である。

問20 数学の勉強は大切だと思いますか。



「算数(数学)の勉強は大切だと思う」と回答した児童生徒の割合は、国語と同様に高かった。国やOECDの調査では、算数や数学を「普段の生活に活用できないか考える」児童生徒の割合が低い傾向があり、実生活において数学的に考えることの良さを味わうことのできる学習課題の設定に努める必要がある。

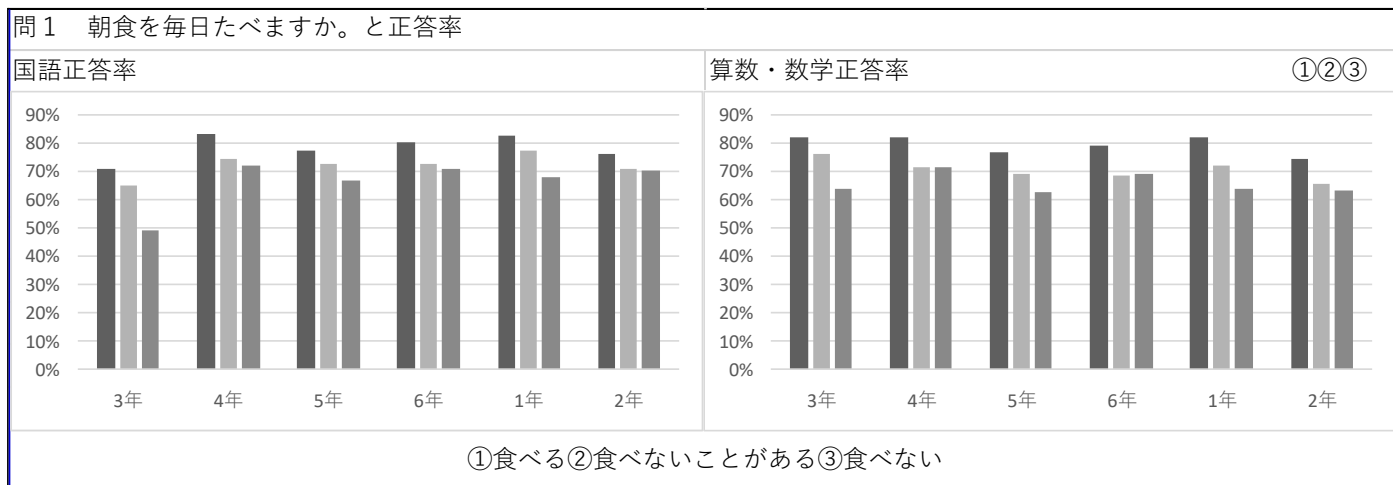
# 令和5年度 大和市学習理解度調査・質問調査

## クロス集計結果

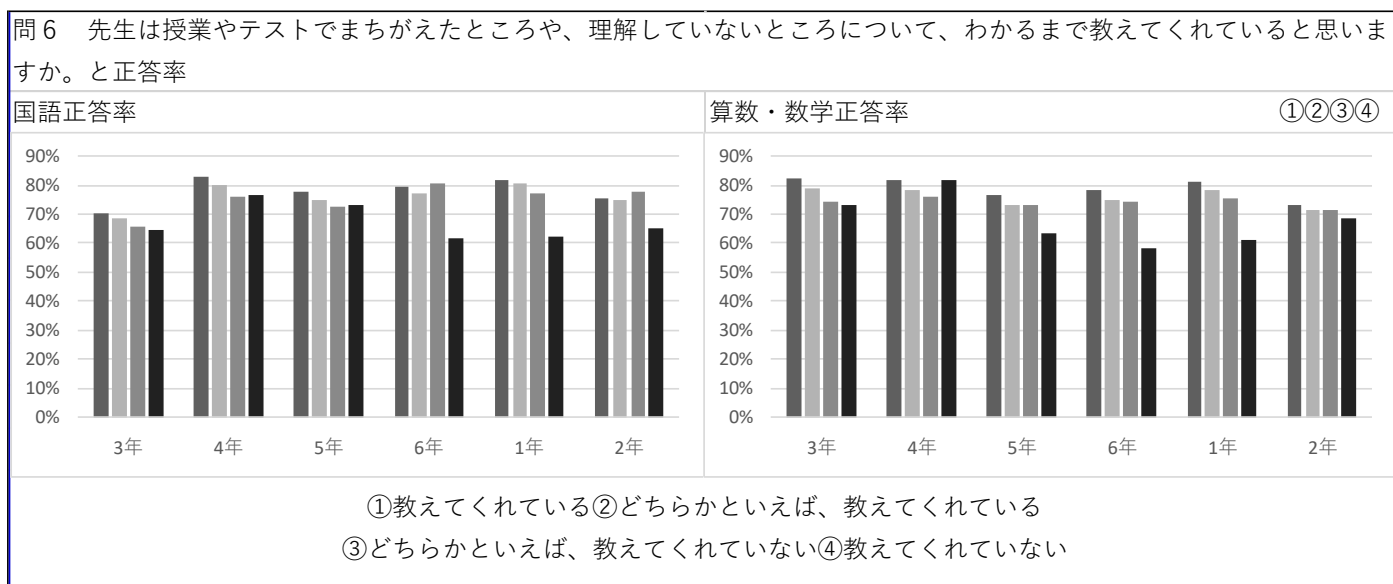
### 【クロス集計から見えること】

○規則正しい生活習慣や主体的な学習習慣は、学力との相関関係があると考える。

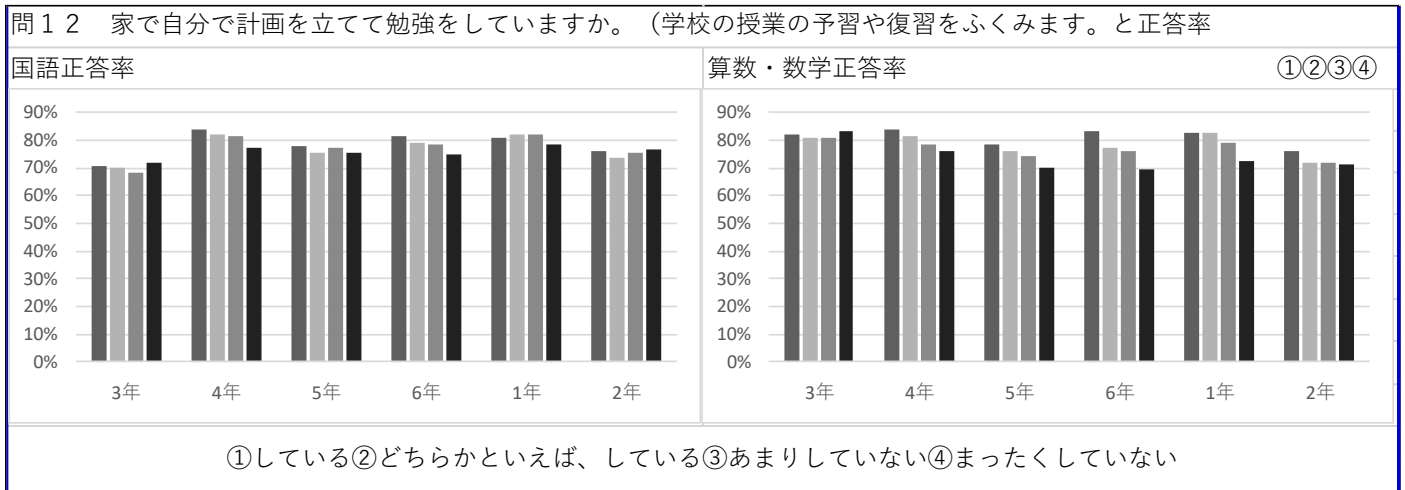
① 朝食を毎日食べる児童生徒の正答率はいずれの学年においても高い傾向が見られる。



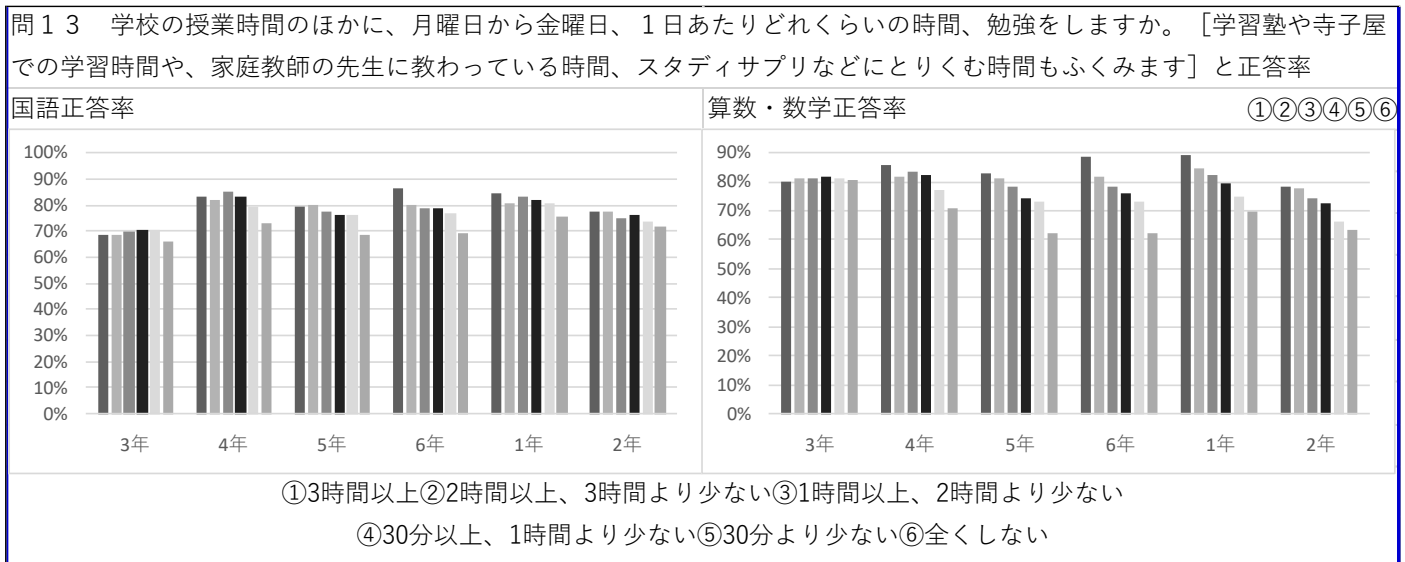
② わからないところについて、わかるまで教えてもらう姿勢のある児童生徒の正答率は高い傾向にある。



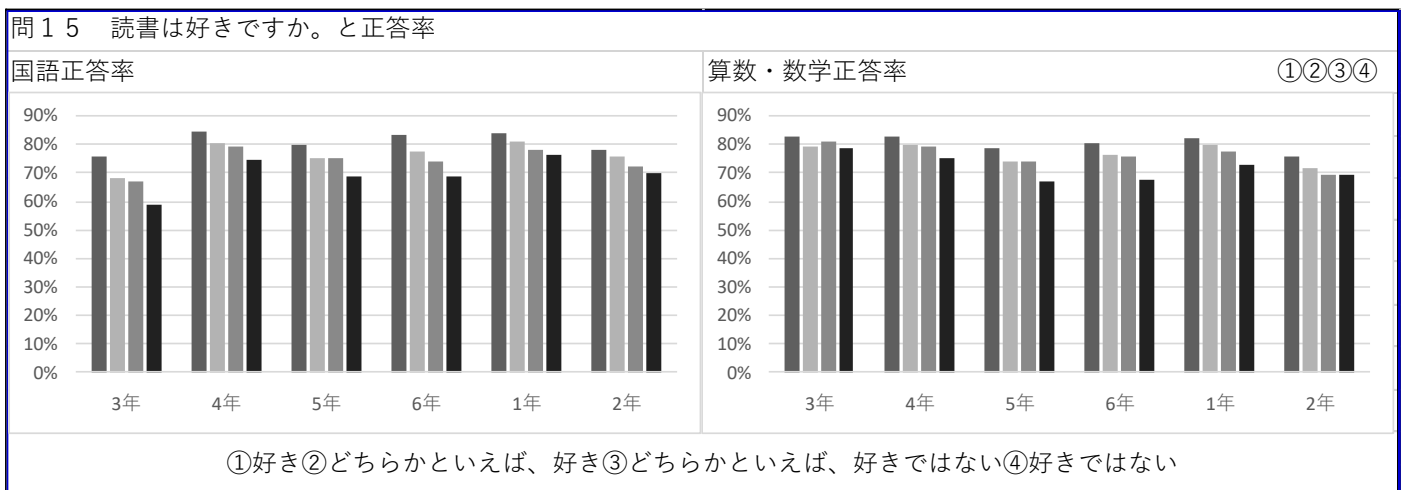
③ 特に算数・数学において、自分で計画を立てて勉強している児童生徒は正答率が高い傾向にある。



④ 授業時間以外に学習時間を確保している児童生徒の正答率は、特に算数・数学で高い傾向にある。



⑤ 読書が好きな児童生徒は、国語・算数ともに正答率が高い傾向にある。



## 健康都市やまと 第38回親子ナイトウォークラリー 実施予定について

- 1 名称 健康都市やまと「第38回親子ナイトウォークラリー」
- 2 主催 大和市教育委員会
- 3 主管 大和市青少年指導員連絡協議会
- 4 目的 親子で郷土大和の史跡・名所を歩き、郷土愛を深めながら、チームワーク・注意力・決断力を養い、親子のふれあいを深めることにより青少年健全育成を図る。
- 5 内容 4km・6km・8kmの3コースに分かれ参加者が、コマ地図を頼りに親子で歩きながら秘密にされているゴールを目指します。  
今回のスタート会場は下福田小学校になります。  
※ゴール会場については、関係者以外非公開になっております。  
※前年度当選者数 90チーム 318人、前年度参加者数 70組 235人
- 6 後援・協力 大和綾瀬交通安全協会、大和市交通指導員連絡協議会

- 7 タイムスケジュール 2024年7月13日(土) 15:00～21:45(予定)

コース	受付・競技説明	スタート	ゴール
8kmコース	15:50～16:25	16:30～16:55	18:25～20:00頃 (予定)
6kmコース	16:15～16:50	16:55～17:30	
4kmコース	16:55～17:30	17:35～18:20	

- 8 参加対象 18歳未満の子どもとその保護者(または成人責任者)を含む2～5名程度のチーム(1チーム最大7名までとします)。  
6月1日～6月20日を募集期間とし募集組数を超えた場合は抽選となります。

- 9 スタート会場とコース・参加組数

スタート会場	コース	組数	備考
下福田小学校 (全コース共通)	4kmコース	45組	車イスでの参加可能
	6kmコース	35組	
	8kmコース	25組	

※3コース合計で105組、約370名の参加を予定。

- 10 開催方法

- ・参加組数については、令和5年度より4kmコースを10組、6kmコースを5組増やしています。
- ・令和5年度と同じく参加者とスタッフの安全を図りながら事業を開催するため、表彰式などを取り止めて、ゴール会場で参加者が終了の受付とアンケートを記入後、随時解散します。
- ・荒天や感染症の感染状況の変化など、参加者とスタッフの安全が図れない場合は中止とします。

## 令和6年度 こども体験事業について

- 1 **名称** 令和6年度大和市こども体験事業
- 2 **主催** 大和市教育委員会
- 3 **主管** こども体験事業実行委員会
- 4 **目的** 青少年の企画力、行動力、リーダーシップなどを育てる体験事業を行うことにより、人間性豊かで主体的に活動できる青少年を育成する。
- 5 **対象** 市内在住・在学の小学5・6年生20名、中学生10名の合計30名
- 6 **体験地** 福島県（会津若松市を拠点とする）
- 7 **事業テーマ** 「福島が自然が育む食の体験」（仮）
- 8 **コンセプト** 土壌が豊かな地で手間をかけて育った野菜や果物が人間にもたらす恵み、地元の伝統野菜を守り続けている農家の想いに触れることで、食べることの意味や大切さについて考えていく。また、食材を自らの体を使って調達することの難しさを体験するとともに、「いのちの恵み」に感謝し、食物を大切に「いただく」気持ちを育む。

### 9 令和6年度実施計画（予定）

6月	参加者募集（小中学校に募集チラシを配布）
7月	事前研修（2回）：福島県について知る講習会、現地ですることを考えるグループワーク等
8月 4～6日	宿泊研修（福島県会津若松市ほか）
	【主な内容】
1日目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹園にて、農家の方からの収穫体験＋講話</li> <li>・沼沢湖水まつり（沼沢集落に伝わる「大蛇退治」の再現、夜は灯籠流し）</li> </ul> 宿泊：つきみが丘町民センター
2日目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小グループごとに各農家で農業ふれあい体験</li> </ul> 午前：野菜の収穫 午後：作業体験や農家の方々との交流活動 宿泊：各農家（民泊）
3日目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚のつかみ取り体験：磐梯山の伏流水を感じながら泳ぎ回る魚を素手で捕まえる体験</li> <li>・採った魚や郷土料理による昼食</li> <li>・鶴ヶ城にて歴史探索</li> </ul>
8～11月	事後研修（2～3回）：ふり返り作文、報告パネル作製、大会での活動報告準備 等
11月下旬	健全育成大会にて活動の報告